

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
東京工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人 東京工業大学
- ② 所在地
東京都目黒区
- ③ 役員の状況
学長 相澤益男（平成16年4月1日～平成17年10月23日）
理事 4名，監事 2名
- ④ 学部等の構成
学部：理学部，工学部，生命理工学部
大学院：大学院理工学研究科，大学院生命理工学研究科，大学院総合理工学研究科，大学院情報理工学研究科，大学院社会理工学研究科
附置研究所：資源化学研究所，精密工学研究所，応用セラミックス研究所，原子炉工学研究所
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数：
学部

理学部	872名
工学部	3,384名
生命理工学部	699名

 大学院

理工学研究科	2,092名
生命理工学研究科	458名
総合理工学研究科	1,617名
情報理工学研究科	373名
社会理工学研究科	436名

 工学部附属工業高等学校

本科	572名
専攻科	92名

 合 計 10,595名

教職員数：1,784名

(2) 大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては、知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に、国立大学には多大の期待が寄せられ、託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は、この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して、その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実に努めるとともに、人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが、この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に、輝かしい知的資産の創造、各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき、『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ、中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は、『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は、学長の強いリーダーシップの下に、各部局との調和を図りつつ、スパイラルアップ型進化を実現する、機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

全体的な状況

【大学全体の目標の明確化】

東京工業大学は研究大学として、研究力に加えて教育力においても国内だけではなく国際的にも高く評価されてきた。法人化にあたり、国立大学法人東京工業大学の長期目標を“世界最高の理工系総合大学の実現”とすることを再確認し、目標達成に向けて着実に重点施策を推進することとした。この長期目標の下、中期目標を貫く基本的ビジョンとして、さらに高水準の研究力と教育力を備えた、21世紀の科学技術をリードする“世界の理工系総合大学”へと絶えず進化し続けるという方針を明確にし、教員・事務職員に周知徹底した。

【学長のリーダーシップによる戦略的運営】

一 教員・事務職員を融合した戦略的マネジメント体制の確立

教員と事務職員が融合した本学独自の学長直属組織である「室」等を設置し、理事・副学長の統括の下、それぞれの組織のミッションに基づき、戦略策定、企画・立案、執行を機動的に展開してきた。

- ① 企画室：研究教育組織や管理運営などの戦略的企画・立案、連絡調整・情報収集
- ② 教育推進室：教育に関する理念・将来構想の提言、教育の戦略的、効果的かつ円滑な推進
- ③ 研究戦略室：研究戦略の企画・立案・調整・情報収集、研究成果の広報、研究の戦略的、効果的かつ円滑な推進
- ④ 産学連携推進本部：知的財産の創出・保護・管理・活用の推進、産業界との研究協力の戦略的推進
- ⑤ 国際室：国際連携・国際教育に関わる戦略の策定・推進、国際水準の教育・研究環境の整備の推進
- ⑥ 評価室：研究教育や管理運営などの自己点検・評価に関する戦略的企画・立案および実施、第三者評価等への対応
- ⑦ 財務管理室：財務戦略の策定・資産管理計画の取りまとめ、学内の予算および決算の統括
- ⑧ 総合安全管理センター：総合安全管理に係る全学的事項の企画・立案・教育訓練など安全衛生管理の統括
- ⑨ 広報・社会連携センター：学内外への戦略的広報活動、社会連携活動の推進

【国立大学法人東京工業大学の運営】

I. 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

1. 学長としての経営戦略を策定

1-1. 学長の執行方針の策定

本学の長期目標、中期目標を貫く基本的ビジョンの下、「世界に通じる人材の育成」、「世界に誇る知の創造」、「世界に誇る知の活用」に向けた学長としての戦略的執行方針を策定した。

1-2. 経営戦略に係る企画執行部門の整理・整備と効率的な運営

一分散型経営体制から統合型経営体制へ

学長のリーダーシップの下、4名の理事・副学長が統括する各室等からなる戦略的マネジメント体制を構築し、戦略策定、企画・立案、執行を機動的に展開してきた。

2. 大学としての視点からの戦略的な法人内の資源配分

2-1. 予算編成方針の策定

学長のリーダーシップの下、重点施策に基づいた予算案を編成した。

2-2. 収入予算の戦略的策定

産学連携等研究費、科学研究費補助金、21世紀COEプログラム補助金等の外部資金（とくに間接経費を伴う資金）の戦略的獲得・予算化を重視した全収入予算を策定した。

2-3. 戦略的資源配分の確立

運営費交付金の一部と自己収入（授業料等）で教育・研究基盤を支援し、競争的資金で研究推進を図った。

2-4. 学長裁量経費の確保・活用

- ① 学長裁量経費として総額651,583千円を確保した。
- ② 学長裁量経費は、学長主導の重点施策（教育・研究基盤整備、学生支援整備、情報基盤整備、広報整備、法人運営、施設・キャンパス整備、挑戦的研究賞・教育賞・学生リーダーシップ賞）に重点配分した。

3. 戦略的・効果的な人的資源の活用

3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用

- ① 教員・事務職員融合による戦略的マネジメント体制を構築した。
- ② 教授選考基準の策定、任期付教員制度推進策の一環としての任期付教員特別手当の支給、国際化対応人材養成のための海外事務研修等を進めた。
- ③ 教員・事務職員評価制度の導入、表彰制度（挑戦的研究賞、教育賞）の導入を図った。

3-2. 学長裁量人件費・人員枠の確保・活用

- ① 教授ポスト：60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の不補充による20名の学長裁量ポストの確保を図った（平成16年度から毎年5名ずつとし、平成19年度末に20名）。
- ② 外国人教師ポスト：退職後のポストを学長裁量ポスト（教授または助教授）とする。
- ③ 教務職員：退職または学外異動に伴うポストを助手に転換し、学長裁量ポストとする。
- ④ これらのポストは、今後実施する重点施策等に活用する。

4. 既存施設の有効活用

新営建物・改修建物および既設建物それぞれに、合わせて9,210㎡の学長裁量スペースを確保し、21世紀COEプログラムの各拠点、ものづくり教育研究支援センター等に活用した。

II. 国立大学法人としての経営の確立と活性化

1. 経営体制の確立と業務運営の効率化

1-1. 戦略的マネジメント体制の確立

学長が提示した本学の長期目標を達成するために、各室等が戦略を策定し、戦略に基づいて企画・立案・執行を行った。

1-2. 予算執行の責任体制の確立

一元的予算執行体制を構築した。また、財務管理室が本学全体の収入・支出を一元的に管理し、さらに監査体制を整備するとともに、毎月の収入・支出状況を役員会で確認した。

1-3. 各種会議のタイムマネジメントの確立

役員会（週1回）、教育研究評議会（月1回）、経営協議会（年3～4回）、部局長等会議（部局の提案・意向の聴取、学長と部局との円滑な意思疎通のために週1回開催）等において、迅速な意思決定を図るとともに、各会議は定刻開始厳守、最長2時間とした。

1-4. 効果的効率的な業務運営のための事務組織の再編・合理化

- ① 事務機能を企画・立案、管理運営、教育研究支援の3区分として事務組織を事務局に一元化し、効率化・迅速化を図った。
- ② 事務情報化（学内ネットワークの整備、電子会議システムの導入、電子申請）を推進した。
- ③ 郵便集配業務および福利厚生施設等の管理業務を外部委託とした。

1-5. 全学的な委員会等の簡素化による教職員の負担軽減

- ① 49の全学委員会を廃止し、企画・立案・執行を一元化して理事・副学長（室・センター等）の下で実施した。
- ② 部局の意向に基づき審議・決定する委員会は部局長等会議と連結して実行した。
- ③ 専攻長・学科長に専攻・学科の運営および教育研究に関する権限を集中した。
- ④ 代議員制度の導入により、教授会開催回数を削減した。
- ⑤ 大岡山、すずかけ台キャンパスを結ぶテレビ会議室を活用し、負担軽減を図った。

2. 財務内容の改善・充実

2-1. 経費の抑制に関する具体的な方策の策定

- ① 電子会議システム導入による会議資料等の削減（作成要員1名減、紙媒体約5万枚削減）
- ② 電子メールおよび電子掲示板による各種通知
- ③ 財務会計システムによる電子申請
- ④ 企画室省エネ班による省エネルギー施策

2-2. 外部資金等の自己収入獲得努力の仕組みの確立

- ① 企画室、財務管理室：重点施策に基づく概算要求，専門職大学院形成支援プログラム
- ② 研究戦略室：21世紀COEプログラム12件の採択，「統合研究院」（科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラム）の申請（注：平成17年度採択）
- ③ 産学連携推進本部：本学独自の組織的連携のモデル提唱，非製造企業との連携等を戦略的に展開，共同研究等では間接経費30%を確保すべく努力
- ④ 教育推進室：特色GPプログラム「進化する創造性教育」および「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」の採択を達成，「ものづくり教育研究支援センター」を実現
- ⑤ 国際室：「大学国際戦略事業本部強化事業」の採択を達成，「ユネスコ環境国際研究コース」の設立を達成

3. 教育研究組織の適切な見直し

学長の重点施策「各部局の教育研究組織を進化型に革新」に基づき、企画室、教育推進室、研究戦略室において教育研究組織の見直しを不断に行っている。

- ① 21世紀COEプログラムについて、全学協力の下、研究科・専攻の枠を越えた学内措置による研究センターおよび大学院特別教育研究コースの設置を図った。
- ② 全学支援の下、平成17年度に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとし、設置申請、認可を得た。
- ③ 大学院総合理工学研究科、大学院社会理工学研究科、バイオ研究基盤支援総合センターの改組を行った。
- ④ 原子炉工学研究所の改組の検討を開始した。

4. 中期目標期間における人件費等の必要額を見通した財政計画の策定

- ① 財政基盤の構築：運営費交付金による人件費の確保，人件費を含む外部資金の確保，常勤・非常勤を含めた人事構想の明確化と弾力的運用
- ② 人件費の抑制：超過勤務の可及的軽減方針（業務の見直し，ノー残業デー，超過勤務の事前申請・承認）

5. 施設マネジメントの確立

- ① 本学の施設マネジメントポリシーに基づき長中期計画を策定した。
- ② 企画室施設整備専門班でキャンパス構想を策定している。
- ③ 施設整備懇談会を組織し，学内専門教員の知の活用を図っている。
- ④ 学長裁量スペースを確保し，有効に活用している。
- ⑤ 建物老朽化調査に基づいて作成した建物カルテにより，維持管理を進めている。
- ⑥ 建物維持管理マニュアルを作成し，学生・教職員に周知した。

6. 危機管理への対応策

- ① 総合安全管理センターを設置し，危機管理体制を整備した。
- ② 各部局に安全衛生委員会を設置して点検整備体制を確立し，安全衛生の強化を図った。
- ③ 化学薬品を一元管理するシステムTITechChemRSの改善策を策定し，登録機能の向上を図った。
- ④ 情報倫理ポリシーを策定するとともに，「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を作成し，全学生・全教職員に配布した。

III. 社会に開かれた客観的な経営の確立

1. 学外の有識者の積極的活用

- ① 学外の有識者を理事として任命した。
- ② 監事の機能を活用した。
- ③ 経営協議会の意見を大学経営に反映した。

2. 監査機能の充実

- ① 監査体制の整備と機能分化：監事，監査法人，学内監査体制，財務監査と業務監査
 - ② 役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に監事が常時出席
 - ③ 中期計画・年度計画の進捗管理：平成16年度年度計画の企画室・評価室による進捗管理，評価室による評価項目・評価指標・根拠データの検証，本学独自の各部局固有の中期計画・年度計画の企画室による進捗管理
3. 説明責任を果たすための各種の情報公開の方針の策定
- ① 情報公開制度に基づく情報公開委員会の設置
 - ② 社会への説明責任：組織的・積極的プレスリリース，ホームページの充実
 - ③ 広報・社会連携センター：本学の広報窓口の一元化，各種広報誌の発行，各種広報媒体の管理体制の構築

【世界に通じる人材の育成】

基本的方針を「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」として，創造性と国際性を備えた学部・大学院卒業生の輩出を目指した諸施策を実施している。

<創造性育成>

現在，2件の特色ある大学教育プログラム（特色GP）「進化する創造性教育」「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」を中心に，独自の取り組みを進めているところである。また，「ものづくり教育研究支援センター」を設置し，ものづくり教育を強力に推進するところである。そのほか，四大学連合の枠組みでの独自の取り組みも進めている。

<技術経営（MOT）>

技術経営（MOT）に卓越した人材を輩出するため，専門職学位課程（修士）に加えて博士後期課程を有する本学独自の大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとし，設置申請，認可を得た。

<プロジェクトマネージング（PM）コース>

21世紀COEプログラム「産業化を目指したナノ材料開拓と人材育成」において，ビジネスフロントで活躍中の人材を教授陣に加えて，ケーススタディを中心とした実践的教育を行い，科学技術の内容を正しく，またグローバルに理解でき，かつプロジェクトを企画・運営できる能力を有する人材の育成を図っている。

<博士一貫コース>

21世紀COEプログラム「フォトニクスナノデバイス集積工学」において，修士課程・博士後期課程を一貫して教育する「博士一貫コース」を新設し，「グローバルに活躍できる人材」の育成を図っている。

<英語教育改革>

国際的リーダーシップを発揮できる人材として必要な英語口語表現力の増強を目標に、科学技術に関するディベート力を習得できる授業科目の開設、表現力向上の進展をチェックするための外部テストの活用などからなる英語教育改革案を取りまとめた。また、キャンパスの英語環境を強化するために2004年を「English Year 2004」とし、“水曜英語フォーラム”、“イングリッシュ・スピーチコンテスト”、“TOEFL/TOEICコンペティション”などを実施したほか、HUB International Communications Space を開設し、恒常的に英語に接する環境を醸成している。

<東工大学生リーダーシップ賞>

知力、創造力、人間力、活力等の素養に溢れた学部2，3年生を対象とする制度に基づき、特に優れた学生を学長が選考し、表彰した。

【世界に誇る知の創造】

独創的・萌芽的研究の活性化を図り、知のフロンティアを拓くとともに、すでに国際水準にある12件の“21世紀COEプログラム”を全学体制で重点支援している。

<世界最高水準の研究教育拠点の形成：21世紀COEプログラム>

研究戦略室に「21世紀COE拠点リーダー会議」を設置して体系的に運営し、以下のよう研究教育活動の支援を行った。

- ① 文部科学省研究拠点形成費補助金に加えて、学長裁量経費・学長裁量スペースなどの学内資源を重点的に配分した。
- ② 「東工大Inter-COE21シンポジウム」を2回開催した。また、各拠点が開催した計100件を超える講演会・シンポジウム・国際会議等を支援した。
- ③ 各拠点のプログラム終了後の発展的展開を目指す新しい研究センターの設置を進めている。
- ④ 英文広報誌「Tokyo Tech International」の特集号として12件の“21世紀COEプログラム”を掲載し、本学の研究教育拠点を世界に向けアピールした。

<東工大挑戦的研究賞>

世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓、萌芽的研究の革新的展開または解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな若手研究者を学長が選考し、表彰するとともに、研究費の重点配分を行っている。

【世界に誇る知の活用】 -産学連携・国際連携-**<産学連携推進本部>**

文部科学省の大学知的財産本部整備事業の補助を受けて設置し、本学の産学連携活動の一元的な窓口として活動している。産学連携推進本部に事務部門である研究協力部産学連携課を取り込んで活動を行っている点で、他大学にないユニークな取り組みとなっている。

<知的財産ポリシー>

本学における知的財産の創出、保護、管理、活用に係る基本的方針を定めたものである。この知的財産ポリシーの基本的考え方に沿って、発明について大学帰属の原則を適用し、発明の評価、権利化、活用等の実務を産学連携推進本部において一元的に実施している。

<組織的連携協定>

大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づき、大学トップが研究の進捗状況などに責任を持つ組織的な産学連携研究を積極的に推進している。平成16年度末までに締結した組織的連携協定は8件（製造業6社、非製造業2社）に達している。製造業企業との協定では、必ず複数の共同研究を実施している。

<東工大発ベンチャーの育成>

本学での研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には、「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っている。平成16年度末の称号授与社総数29社に達している。

<海外拠点>

海外オフィスをタイ(バンコク)、中国(北京)、フィリピン(マニラ)の3カ所に拡充し、海外拠点運営室を国際室の下に新設してこれらを管轄することとした。これにより、国際展開活動をより効果的・効率的に行う体制が整った。

<清華大学との大学院合同プログラム>

新たに社会理工学コース(博士後期課程)を大学院合同プログラムに加えた。また、既設のナノテクコース、バイオコースでは、これまでの修士課程に加え、博士後期課程も対象に加えた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「高い学力，豊かな教養と論理的思考に基づく知性，社会的リスクに対応する力，幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では，国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。 ○ 修士課程においては，優れた国際的リーダーとして必要な専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。 ○ 博士後期課程においては，科学技術及び社会に対する広い学識を修得し，国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者，研究者あるいは高度専門職業人を育成する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 卓越した新奇才能を有する人材。 ② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。 ③ 科学技術倫理，広角視野を備えた人材。 ④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として，豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを，教育推進室を中心に策定し，実施する。</p>	<p>1) 大学が輩出すべき学部卒業生，大学院修了生の像を教育推進室が策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程においては「理工系基幹学力および論理的思考力を修得した創造性豊かな人材」，修士課程においては「理工系専門学力および問題解決能力を修得した先見性豊かな人材」，博士課程においては「理工系先導学力および深遠な教養を有する国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材」を輩出すべき人材像とした。 	
	<p>2) 策定された像について全学的に意見を聴取し，修正を加え，最終像を確定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局教育委員会および本学の同窓会である（社）蔵前工業会から意見を聴取し，幅広い理工系基礎学力，基礎的一般教養，基礎コミュニケーション力，科学技術倫理および国際的リーダーシップ力についての検討を行った後，修正を加え，本学が輩出すべき学部卒業生，大学院修了生の最終像を確定した。 	
	<p>3) 確定された像を学内外に広報・周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が輩出すべき学部卒業生，大学院修了生の像とともにキャッチフレーズを策定しているところであり，確定した後に併せて平成17年度に学内外へ公表・周知することとした。 	

<p>既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>1) デュアルデグリー取得を推進するための具体的方策、改善策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>2) 複合領域コースを履修する学生を対象とする新たな学科・専攻の設置について関係する学科・専攻を含めて検討を開始する。</p> <p>-----</p> <p>3) MMA構想を推進するためのバックアップ体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学、東京医科歯科大学、東京外国語大学および一橋大学との間で設置している運営委員会において、四大学間の協調を踏まえた複数学士号を取得できることとした。さらに平成17年度以降は複数学士号の取得のみならず、学士と修士を組み合わせた学位の取得についても検討することとした。なお、複数学士号の取得に向けて、本学所属履修者から平成16年度入試で1名、平成17年度入試で1名が一橋大学に編入学した。 東京医科歯科大学と合同で医用工学研究会を発足させ、医学・歯学で必要とされる科学技術教育を行う医用工学コース(仮称)の創設について検討した。 東京医科歯科大学に設置されている医療管理政策学(MMA)コース運営協議会に本学が参画し、MMA構想推進のための検討を行っている。平成16年度は本学の教員が東京医科歯科大学の授業科目を担当し、平成17年度も継続実施することとした。 	
<p>学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 転類・転学科の自由度を広げるための方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>2) 必要であれば規則改正も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の勉学意欲および進路に対する多様性を確保するため、転学科を希望する学生は、所属学科の学科長の許可を得た上で、所属学部の学部長に願い出るのみでよいこととし、手続きの簡略化を図った。また、学生の他学科科目履修支援のため、標準学習課程によらない履修の活用を図ることとした。 自由度を広げることについて審議した結果、転類・転学科を積極的に認めるだけでなく、類別入試制度との関連などをめぐって慎重な意見もみられたため、学則および学部学習規程の改正を検討する段階ではなく、入試制度と絡めての議論が必要と判断した。 	
<p>各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。</p>	<p>1) 各学科・専攻で卒業・修了資格について再検討する。</p> <p>-----</p> <p>2) 卒業・修了資格の認定方法について検討する。</p> <p>-----</p> <p>3) 博士後期課程における教育方法について検討する。</p> <p>-----</p> <p>4) 必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学科・専攻における卒業・修了資格について現状調査を行った。その結果、修士・博士一貫教育のガイドラインの検討、修得単位数および選択科目等についての再検討を行っている学科・専攻があった。この結果を踏まえ、平成16年度は、学士課程における成績優秀者の卒業要件について検討・策定し、全学的に学士論文研究を6ヶ月で修了できる道を設けることとした。 各学科・専攻における卒業・修了資格の認定方法について現状調査を行った。その結果、1)の検討状況に加え、新しい認定方法を導入すべく検討している学科・専攻があった。この結果を踏まえ、平成16年度は、学士課程における早期卒業予定者の仮認定(3年次5月頃に実施)について検討・実施し、大学院入試の出願等に対応できることとした。 各専攻における博士後期課程の教育方法について現状調査を行った。その結果を踏まえ、インターンシップや創造性育成科目の導入、博士課程の社会人入学者のスクーリングの実施、国際大学院コースを通常のコースに同化させるなどカリキュラム編成について検討することとした。 	
<p>さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>1) 豊かな教養・倫理観を養成する方策を検討し、試行する。</p> <p>-----</p> <p>2) 単位認定が可能なインターンシップ制度を推進する方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広角視野を備えた人材育成教育の一環として、芸術講座2004、近代陶芸セラミックスの展示会、Art at Tokyo Tech(「創造と美」をめぐるコラボレーション・プログラム)を実施した。さらにスポーツ講座(日本を代表するスポーツ選手等著名人を招聘し対談形式で行うシリーズ講演会)を企画し、平成17年度に実施することとした。 インターンシップを「学生が在学中に、企業・研究機関等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行い、学生の職業意識の向上および学習意欲の向上を目指した教育」とした。インターンシップに関する授業科目を既に創設した研究科があるものの、体系的かつ組織的に取り組む必要があることから、学内外の連絡・調整機関として、「インターンシップセンター(仮称)」を平成17年度から発足させることとした。また、インターンシップ制度の体系的・組織的推進方策については、センター発足後に検討することとした。 	
<p>○ 以下の方策を策定し、実施する。 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>1) 各学科・専攻でコミュニケーション力を養成するための具体的方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>2) 必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学科・専攻におけるコミュニケーション力養成の取組についての現状調査を行った。その結果を踏まえ、グループ学習やプレゼンテーション能力の向上を目的とした授業科目を導入した。特に大学院生を対象とした国際会議における発表の励行、英語によるプレゼンテーションと質疑を行う授業科目の導入等については平成16年度の試行結果を踏まえ、平成17年度にさらに検討することとした。 	

<p>学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。</p>	<p>1) 各学科・専攻において英語で行える授業を具体的に検討する。 ----- 2) 必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>	<p>・ 従来の「読む」「書く」という能力を向上させつつ、目標の重点を英語口頭表現能力の向上に置くことし、全学的にカリキュラムの枠組みを見直した。具体的には、英語によるコミュニケーションを主眼とする授業を実施した。また、TOEIC(新入生は一律実施)等の英語能力認定試験の受験を強く推奨するとともに、その結果を卒業に必要な単位の認定に反映させることとした。</p>	
<p>本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>○ 国際会議・集会等の開催について 1) IT技術を使った会議を開き、簡易に集会ができるようにする。 ----- 2) COEなどの重点研究制度を活用して、国際会議・研究集会を開催する。 ----- ○ 外国人研究者の招聘について 3) COEなどの重点研究制度を活用して、外国人研究者を招聘する。 ----- 4) 国際共同研究を推進して研究者交流を促進する。 ----- 5) 日本や海外で学位を取得した優秀な学生が、本学で研究できるように、ポストクの制度を検討する。 ----- 6) 教育の視点から、具体的推進策を策定、周知、実施する。</p>	<p>・ テレビ会議システムを利用して、英国のケンブリッジ大学と双方向授業を行った(受講者数 14名)。また、タイのアジア工科大学とキングモンクット大学への通信衛星を利用した講義配信に併せて、英語による講義を実施した(3講義配信, 受講者数 42名)。 ----- ・ 21世紀COEプログラムで採択された拠点において国際会議・研究集会を開催し、学生へ積極的参加を促した。 ----- ・ 21世紀COEプログラムで採択された全12拠点において、合計109名の外国人研究者を招聘し、講演会等を開催して学生との交流を図った。 ----- ・ 二国間交流事業による共同研究(6件)、科学研究費補助金による海外学術調査(8件)、拠点大学方式による学術交流事業(2件)等の国際共同研究を実施し、学生も積極的に参加した。 ----- ・ ポスドクの募集方法の改善等、具体的実施面での問題点について検討し、平成17年度も引き続き検討することとした。 ----- ・ 平成16年度を「English Year 2004」と位置付け、英語関連教育の充実を図った。具体的事業として、HUB International Communications Spaceの開設、水曜英語フォーラム(16回)、映画上映(14回)、外国人研究者との懇談会(2回、参加者数 計249名)、イングリッシュ・スピーチコンテスト(参加者数 43名)、TOEFL/TOEICコンペティション、シドニー工科大学との合同英語集中講義「Engineering Communication」等を実施した。</p>	

一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	1) 学生の海外派遣の教育における位置付けを明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の国際化の基本方針を示した国際化ポリシーペーパーを基に、教育における海外派遣留学の重要性を明確にし、実施方法について検討を行った。 	
	2) 協定校との単位互換を推進し、派遣留学による卒業の遅延を最小限とする。	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から新たにシドニー工科大学とUCTS(単位互換システム)を用いた学生交流を開始した(派遣者数 1名, 受入人数 2名)。また、同大学との単位互換制度の推進に関連し、関係部局へ協力依頼を行った。さらに現状の成果をフィードバックしつつ、交流大学の数を徐々に増やすことを検討することとした。 	
	3) 交換学生数バランスのため、学生の多くが留学を希望する協定校からの交換留学生の受入れを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生が留学を希望する協定大学からの留学生が少ないことから、受入れを推進するため、受入れ留学生に対する奨学金の優先配分、本学の広報強化などを行い、受入れ推進を図った結果、受入れ人数は平成15年度の42名から平成16年度は54名に増加した。特に米国、英国、オーストラリアについては、11名から15名に増加した。 	
	4) 中国短期留学をはじめとする短期留学、海外短期語学研修などの設置を検討し、国際研修プログラムを増やす。	<ul style="list-style-type: none"> 研究室で実施していた中国への短期留学プログラムを、大学主催のプログラムと位置付け、清華大学(参加者数 18名)、天津社会科学院(参加者数 18名)への短期留学を実施した。 オーストラリア・モナッシュ大学への語学研修を夏(参加者数 10名)と春(参加者数 4名)に実施した。 	
	5) 学内留学フェアを定期的開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパス(参加者数 60名)とすずかけ台キャンパス(参加者数 15名)の両方で留学フェアを実施した。 	
	6) 留学情報コーナーを大岡山とすずかけ台両キャンパスに設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパスは留学生課と留学生センターに、また、すずかけ台キャンパスは学務課に留学情報コーナーを設け、海外留学に関する情報提供を行った。 	
	7) 留学に関心のある学生に対し関連情報をメールで配信する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターから「海外プログラム・留学交流メールニュース」を登録学生(登録者数 190名)に定期的に配信した。 	
	8) 派遣留学に関するパンフレットを作成し配布する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学に関する情報をまとめたパンフレットを作成した。また、それらを留学生課、留学情報コーナーに常備し、希望者に配布した。 	
	9) 入学者に対し留学フェアや各種プログラムに関するチラシを作成し、配布する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部と大学院の新入生用に、留学フェアや各種プログラムに関するパンフレットを作成し、入学時に配布した。 	
	10) 派遣中の学生に対する危機管理体制の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣学生が内定した段階で、誓約書の提出を求め、派遣留学における注意事項(保険加入、非常時連絡先報告等)の遵守を徹底した。また、派遣留学生・留学生課・指導教員をつなぐ危機管理体制の構築について検討を開始した。 	
	11) 派遣留学生の増加に対応して支援事務体制を構築、強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣留学に関連する業務の整理・見直しを行うとともに、新しい支援業務体制の役割などについて検討を開始した。 留学生課の業務増大に伴い、課内の業務を見直すとともに、外国語に堪能で海外事情に通じた人員を平成17年度に1名増員することとした。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では、世界最高の理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。 ○ 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。 ○ 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力、問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。 ② 学生の多様化に対応する教育。 ③ 幅広く豊かな教養教育。 ④ コミュニケーション教育。 ⑤ 資質のある学生・多様な学生の受入れ。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。</p>	<p>1) 輩出すべき学士像に基づく教育内容の具体的検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>2) T字型教育・逆楔形教育を現行の楔形教育と協調させるための具体的検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>3) 学科所属すべき年次について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の輩出すべき学士の像を「理工系基幹学力および論理的思考力を修得した創造性豊かな人材」とした。それに基づく教育内容、T字型教育・逆楔形教育を現行の楔形教育と協調させるための具体的方策並びに学科所属すべき年次の具体的方策については、平成17年度に検討することとした。 	
<p>(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>1) デュアルデグリー取得を推進するための具体的方策、改善策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>2) 複合領域コースを履修する学生を対象とする新たな学科・専攻の設置について関係する学科・専攻を含めて検討を開始する。</p> <p>-----</p> <p>3) MMA構想を推進するためのバックアップ体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学、東京医科歯科大学、東京外国語大学および一橋大学との間で設置している運営委員会において、四大学間の協調を踏まえた複数学士号を取得できることとした。さらに平成17年度以降は複数学士号の取得のみならず、学士と修士を組み合わせた学位の取得についても検討することとした。 ・ 東京医科歯科大学と合同で医用工学研究会を発足させ、医学・歯学で必要とされる科学技術教育を行う医用工学コース(仮称)の創設について検討した。 ・ 東京医科歯科大学に設置されている医療管理政策学(MMA)コース運営協議会に本学が参画し、MMA構想推進のための検討を行っている。平成16年度は本学の教員が東京医科歯科大学の授業科目を担当し、平成17年度も継続実施することとした。 	

<p>(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科 せるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>1) 豊かな教養・倫理観を養成する方策を検討し、試行する。 ----- 2) 単位認定が可能なインターンシップ制度を推進する方策を検討する。</p>	<p>・ 広角視野を備えた人材育成教育の一環として、芸術講座2004、近代陶芸セラミックスの展示会、Art at Tokyo Tech (「創造と美」をめぐるコラボレーション・プログラム)を実施した。さらにスポーツ講座(日本を代表するスポーツ選手等著名人を招聘し対談形式で行うシリーズ講演会)を企画し、平成17年度に実施することとした。 ----- ・ インターンシップを「学生が在学中に、企業・研究機関等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行い、学生の職業意識の向上および学習意欲の向上を目指した教育」とした。インターンシップに関する授業科目を既に創設した研究科があるものの、体系的かつ組織的に取り組む必要があることから、学内外の連絡・調整機関として、「インターンシップセンター(仮称)」を平成17年度から発足させることとした。また、インターンシップ制度の体系的・組織的推進方策については、センター発足後に検討することとした。</p>	
<p>(再掲)以下の方策を策定し、実施する。 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>1) 各学科・専攻でコミュニケーション力を養成するための具体的方策を検討する。 ----- 2) 必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>	<p>・ 各学科・専攻におけるコミュニケーション力養成の取組についての現状調査を行った。その結果を踏まえ、グループ学習やプレゼンテーション能力の向上を目的とした授業科目を導入した。特に大学院生を対象とした国際会議における発表の励行、英語によるプレゼンテーションと質疑を行う授業科目の導入等については平成16年度の試行結果を踏まえ、平成17年度にさらに検討することとした。</p>	
<p>学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。</p>	<p>1) 各学科・専攻において英語で行える授業を具体的に検討する。 ----- 2) 必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>	<p>・ 従来の「読む」「書く」という能力を向上させつつ、目標の重点を英語口頭表現能力の向上に置くこととし、全学的にカリキュラムの枠組みを見直した。具体的には、英語によるコミュニケーションを主眼とする授業を実施した。また、TOEIC(新入生は一律実施)等の英語能力認定試験の受験を強く推奨するとともに、その結果を卒業に必要な単位の認定に反映させることとした。</p>	
<p>本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>○ 国際会議・集会等の開催について 1) IT技術を使った会議を開き、簡易に集会ができるようにする。 ----- 2) COEなどの重点研究制度を活用して、国際会議・研究集会を開催する。 ----- ○外国人研究者の招聘について 3) COEなどの重点研究制度を活用して、外国人研究者を招聘する。 ----- 4) 国際共同研究を推進して研究者交流を促進する。 ----- 5) 日本や海外で学位を取得した優秀な学生が、本学で研究できるように、ポスドクの制度を検討する。 ----- 6) 教育の視点から、具体的推進策を策定、周知、実施する。</p>	<p>・ テレビ会議システムを利用して、英国のケンブリッジ大学と双方向授業を行った(受講者数 14名)。また、タイのアジア工科大学とキングモンクット大学への通信衛星を利用した講義配信に併せて、英語による講義を実施した(3講義配信、受講者数 42名)。 ----- ・ 21世紀COEプログラムで採択された拠点において国際会議・研究集会を開催し、学生へ積極的参加を促した。 ----- ・ 21世紀COEプログラムで採択された全12拠点において、合計109名の外国人研究者を招聘し、講演会等を開催して学生との交流を図った。 ----- ・ 二国間交流事業による共同研究(6件)、科学研究費補助金による海外学術調査(8件)、拠点大学方式による学術交流事業(2件)等の国際共同研究を実施し、学生も積極的に参加した。 ----- ・ ポスドクの募集方法の改善等、具体的実施面での問題点について検討し、平成17年度も引き続き検討することとした。 ----- ・ 平成16年度を「English Year 2004」と位置付け、英語関連教育の充実を図った。具体的事業として、HUB International Communications Spaceの開設、水曜英語フォーラム(16回)、映画上映(14回)、外国人研究者との懇談会(2回、参加者数 計249名)、イングリッシュ・スピーチコンテスト(参加者数 43名)、TOEFL/TOEICコンペティション、シドニー工科大学との合同英語集中講義「Engineering Communication」等を実施した。</p>	

<p>一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。</p>	1) 学生の海外派遣の教育における位置付けを明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の国際化の基本方針を示した国際化ポリシーペーパーを基に、教育における海外派遣留学の重要性を明確にし、実施方法について検討を行った。
	2) 協定校との単位互換を推進し、派遣留学による卒業の遅延を最小限とする。	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から新たにシドニー工科大学とUCTS(単位互換システム)を用いた学生交流を開始した(派遣者数 1名, 受入人数2名)。また, 同大学との単位互換制度の推進に関連し, 関係部局へ協力依頼を行った。さらに現状の成果をフィードバックしつつ, 交流大学の数を徐々に増やすことを検討することとした。
	3) 交換学生数バランスのため, 学生の多くが留学を希望する協定校からの交換留学生の受入れを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生が留学を希望する協定大学からの留学生が少ないことから, 受入れを推進するため, 受入れ留学生に対する奨学金の優先配分, 本学の広報強化などを行い, 受入れ推進を図った結果, 受入れ人数は平成15年度の42名から平成16年度は54名に増加した。特に米国, 英国, オーストラリアについては, 11名から15名に増加した。
	4) 中国短期留学をはじめとする短期留学, 海外短期語学研修などの設置を検討し, 国際研修プログラムを増やす。	<ul style="list-style-type: none"> 研究室で実施していた中国への短期留学プログラムを, 大学主催のプログラムと位置付け, 清華大学(参加者数 18名), 天津社会科学院(参加者数 18名)への短期留学を実施した。 オーストラリア・モナーシュ大学への語学研修を夏(参加者数 10名)と春(参加者数 4名)に実施した。
	5) 学内留学フェアを定期的開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパス(参加者数 60名)とすずかけ台キャンパス(参加者数 15名)の両方で留学フェアを実施した。
	6) 留学情報コーナーを大岡山とすずかけ台両キャンパスに設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパスは留学生課と留学生センターに, また, すずかけ台キャンパスは学務課に留学情報コーナーを設け, 海外留学に関する情報提供を行った。
	7) 留学に関心のある学生に対し関連情報のメールニュースを配信する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターから「海外プログラム・留学交流メールニュース」を登録学生(登録者数 190名)に定期的に配信した。
	8) 派遣留学に関するパンフレットを作成し配布する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学に関する情報をまとめたパンフレットを作成した。また, それらを留学生課, 留学情報コーナーに常備し, 希望者に配布した。
	9) 入学者に対し留学フェアや各種プログラムに関するチラシを作成し, 配布する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部と大学院の新生用に, 留学フェアや各種プログラムに関するパンフレットを作成し, 入学時に配布した。
	10) 派遣中の学生に対する危機管理体制の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣学生が内定した段階で, 誓約書の提出を求め, 派遣留学における注意事項(保険加入, 非常時連絡先報告等)の遵守を徹底した。また, 派遣留学生・留学生課・指導教員をつなぐ危機管理体制の構築について検討を開始した。
	11) 派遣留学生の増加に対応して支援事務体制を構築, 強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣留学に関連する業務の整理・見直しを行うとともに, 新しい支援業務体制の役割などについて検討を開始した。 留学生課の業務増大に伴い, 課内の業務を見直すとともに, 外国語に堪能で海外事情に通じた人員を平成17年度に1名増員することとした。
○ 以下の学部入試改革を検討する。 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性, 広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため, 前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し, 必要に応じた改善策を実施する。	1) 養成する学士像に対応する志願者像を検討し, 確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学が輩出する学士の像を「理工系基幹学力および論理的思考力を修得した創造性豊かな人材」とし, 対応する志願者像を「本学の教育プログラムにふさわしい優秀な学生で, 本学で学ぶ強い意志を持った者」とした。
	2) 現状の前期日程・後期日程の志願者の資質・志向等を分析する。	<ul style="list-style-type: none"> 後期日程の改善について, 志願者の資質・志向等の分析, シミュレーションを行った。また, 平成17年度にその結果および過去のデータを基に分析を行うこととした。

<p>本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。</p>	<p>1) 高校-大学-社会人の一貫教育の必要性について検討する。 ----- 2) 一貫教育における附属高校の位置付けを明らかにする。 ----- 3) 附属高校卒業生を対象とした特別選抜を検討し、準備する。</p>	<p>・ 我が国が科学技術創造立国として21世紀を勝ち抜くためには、従来とは異なった資質の人材を輩出する必要があり、そのためには高校・大学・社会人の一貫教育が必要であるとの結論に達した。また、附属高校を、心豊かな文化と社会の担い手として、深い教養に基づいて国際社会を生き抜ける力を持つ人材を養成する組織とし、この一貫教育システムを検証する実験校と位置付けることとした。</p> <p>・ 本学附属高校卒業予定者を対象とした特別選抜について、募集人員、出願資格、選抜方法等の学生募集要項を策定した上で、平成17年度入試特別選抜を実施し、10名の合格者を決定した。</p>	
<p>海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。</p>	<p>1) 海外拠点を活用した留学生の海外受験システムの在り方について検討する。 ----- 2) 現在あるタイの海外拠点の他に必要とする拠点について検討する。</p>	<p>・ 海外受験システムの在り方の検討に際し、課題・問題点の事前の洗い出しを十分に行うことが重要であるとの認識に至り、具体的な検討は平成17年度以降に行うこととした。</p> <p>・ 現在あるタイオフィスのほか、平成17年度到北京オフィスとフィリピンオフィスを設置することとした。また、海外受験システム等の導入についても検討することとした。</p>	
<p>○ 以下の大学院入試改革を検討する。 大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力(心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力)等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。</p>	<p>1) 大学院において留学生・工業高等専門学校の専攻科卒業生・社会人を受入れることの意義等について検討する。 ----- 2) 留学生・工業高等専門学校の専攻科卒業生・社会人の志願者の、学力だけでなく創造力・人間力等の資質を見抜く入試方法について検討する。</p>	<p>・ 現行の大学院入試において、留学生、工業高等専門学校専攻科卒業生および社会人を受入れることの意義等について検討した結果、異なった環境で培われた学生の創造力、向学心および協調性等の相乗効果が生まれるという結論に達した。</p> <p>・ 従来の入試方法に加え、受験者の資質を重視した入学試験方法について検討した。具体的には、創作物の提出や特許等の社会活動の実績を考慮し、また特記事項を受験者の自己申告により記述させ、第三者にその評価を依頼して、推薦状の形式で評価内容を提出させることとし、その具体的な方法等については、平成17年度以降検討することとした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。 2. 新分野の進展、社会的ニーズ、学生の多様化等を的確に判断し、新研究科、新学科（コース）、新専攻（コース）等の設置を柔軟に検討し、実施する。 3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。 4. 教育の情報基盤を整備する。 5. 効率的・効果的教育体制を整備する。 6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等を検討し、改善策を実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 教育推進室において、教育内容の国際水準の定義について検討し、その定義に基づいて、国際水準に対応する教育内容を検討する。 2) 評価室と協同して、国際水準の定義に基づいた教育内容を評価する方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際水準の教育を、「東工大が独自に工夫し発展させた教育で、国際的に一流と評価される内容であり、かつ教育の中にはカリキュラムだけでなく、学生が勉学する環境(文化施設、日常施設等)も含む。」とし、国際水準に対応する教育内容とその評価方法については、今後検討することとした。 	
○ 教育改革部会の下記提言について再検討を行い、実施すべきものについては方策を策定し、実施する。 国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 国際理工学専攻(仮称)の教育理念を再検討し、設置の必要性等を確認する。 2) 同専攻の設置に協力する関係分野の専攻等の意向を考慮し、新専攻の組織等について検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際」というキーワードで括られる国際大学院コース、国際開発工学専攻、開発システム工学科、留学生センター、外国語研究教育センター等の既存の教育組織の在り方について検討を開始し、新たな教育組織の構築の方向性について関係部局の意見集約を図った。 	
検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 検討を加えてきた「MOT社会人大学院」を「大学院イノベーションマネジメント研究科」として、平成17年度設置を目指して文部科学省と協議の上検討する。 2) 新研究科に主に社会人を対象としたイノベーションのマネジメントを修得する「技術経営専攻」修士課程及び博士課程を同時に設置することを検討する。 3) 新研究科に技術に特化した知的財産マネジメントや金融工学の実践的専門家を育成する修士課程「知的財産マネジメントコース」、「金融工学コース」(いずれも仮称)を設置することの可能性についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置の趣旨や必要性、教育課程、教員組織等に関する設置計画に基づき、平成17年4月に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとした。 ・ 大学院イノベーションマネジメント研究科に専門職学位課程(修士)「技術経営専攻(定員30名)」と博士後期課程「イノベーション専攻(定員7名)」の2専攻を設置するための申請を行い、認可を受け、平成17年度に開設することとした。 ・ 技術に特化した知的財産マネジメントや金融工学の実践的専門家を育成する修士課程「知的財産マネジメントコース」、「金融工学コース」を設置することについては、創設の段階では明示的なコースは設けずに、技術経営専攻内の教員の分野として、「技術経営戦略」分野に加えて、「知的財産マネジメント」分野、「ファイナンス・情報」分野を設置し、コースについては他研究科に提供する副専門制度等とともに、今後検討することとした。 	

<p>プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。</p>	<p>1) プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等を大学院課程において、専攻・研究科を越えて組織できる方策を検討する。</p> <p>2) 必要であれば学内規則の改定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究科または専攻の枠を越えて横断的かつ機動的な教育研究拠点を編制することにより、特別なプロジェクト教育研究に柔軟に対応した大学院課程の高度な先端的教育および実務的人材養成のための特別教育研究コース等を設置することとし、平成17年度に規則を制定することとした。 	
<p>(一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また、四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。</p>	<p>1) デュアルデグリー取得を推進するための具体的方策、改善策を検討する。</p> <p>2) 複合領域コースを履修する学生を対象とする新たな学科・専攻の設置について関係する学科・専攻を含めて検討を開始する。</p> <p>3) MMA構想を推進するためのバックアップ体制を検討する。</p> <p>4) 東工大キャンパスイノベーションセンター内に「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を設置するための検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学、東京医科歯科大学、東京外国語大学および一橋大学との間で設置している運営委員会において、四大学間の協調を踏まえた複数学士号を取得できることとした。さらに平成17年度以降は複数学士号の取得のみならず、学士と修士を組み合わせた学位の取得についても検討することとした。 東京医科歯科大学と合同で医用工学研究会を発足させ、医学・歯学で必要とされる科学技術教育を行う医用工学コース(仮称)の創設について検討した。 東京医科歯科大学に設置されている医療管理政策学(MMA)コース運営協議会に本学が参画し、MMA構想推進のための検討を行っている。平成16年度は本学の教員が東京医科歯科大学の授業科目を担当し、平成17年度も継続実施することとした。 学内の運営専門委員会において、「四大学サテライトキャンパス(仮称)」を設置することについて検討した。その結果に基づき、「四大学サテライトキャンパス(仮称)」を設置することとし、具体的な検討については平成17年度に行うこととした。 	
<p>大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>	<p>1) 情報基盤部会と学術国際情報センターとが中心となって、学内の情報基盤の整備について検討する。</p> <p>2) 教育推進室も協力して、e-learning, d-learningを行うためのサポートシステムについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「情報基盤構築中期計画」に基づき、学内の無線LAN環境の整備計画を策定した。また、大岡山・すずかけ台の両キャンパスにおけるテレビ講義システムの仕様を策定して、それぞれ機器調達を行い、平成17年度より運用を開始することとした。 情報の適正かつ円滑な利用を促進するために情報倫理ポリシー・情報倫理規則を策定した。また、学内外の情報資産の保護のための情報セキュリティポリシー・情報セキュリティ規則・情報セキュリティ実施手順(雛形)を策定した。さらに情報倫理とセキュリティのためのガイド(和文および英文)を作成して、全学生・全教職員に配布し、情報セキュリティの徹底を図った。 英語教育にe-learning教材を導入し、さらに英語学習拠点のための学長裁量スペースを確保して試行を行い、平成17年度から本格的に実施することとした。また、通信衛星を利用したタイへの講義配信およびインターネットによる質問体制を整備し、実施した。 Tokyo Tech Open Course Wareコンソーシアム検討WGにおいて、講義内容開示機能および講義内容登録機能等を有する講義コンテンツ用データベースシステムを構築し、試験的運用を図った。 	
<p>短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。</p>	<p>1) クォーター制、TAの強化など教育強化策及び優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策の効率性・効果性について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> クォーター制を実施するためには、教育カリキュラムの柔軟性が必要であるため、9・10時限目に授業を開講できることとした。また、実験や演習等の少人数で実施する授業科目においては、TAを積極的に活用した。さらに、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用する教育支援策として、寄附講義(通称、冠講義)を平成17年度に試行することとした。また、その効率性・効果性についても平成17年度に検討することとした。 	
<p>学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。</p>	<p>1) 各学科・専攻との連絡をとりながら調整機関・支援機関として「インターンシップセンター(仮称)」を教育推進室推進班の専門委員会として設置する準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育推進室推進班の下に設けたインターンシップセンター(仮称)専門委員会作業WGにおいて、「インターンシップセンター(仮称)」の平成17年度設置を念頭に、その機能や業務について検討した。 	

<p>教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。</p>	<p>○ 任期制の導入・推進 1) 教員任期法の趣旨にあった任期の期間を検討する。 ----- 2) 任期制の導入を一層推進するため、任期付教員の賃金等の優遇について検討する。 ----- ○ サバティカル制度の導入 3) 教員の大学における業務を免除し、国内外の教育研究機関等において研究活動に従事する機会として、1年を超えない範囲内のサバティカル研修期間を導入する。</p>	<p>・ 任期制の期間について全学的に検討し、ガイドライン(当初の任期 10年以内、再任の回数 2回以内、再任の任期 5年以内)を定めた。各部局等においては、ガイドラインの範囲内で実状に応じて期間を定めることとした。 ----- ・ 任期付教員の給与面における優遇措置について検討し、「任期付教員特別手当」を新たに設けて実施した。(月額 教授20,000円, 助教授・講師30,000円, 助手40,000円) ----- ・ サバティカル研修期間を取得できることとし、基本的事項(実施方法, 賃金, 代替職員の雇用等)についてサバティカル研修実施細則で規定した。また、それ以外の詳細な事項については各部局等が実状に応じて定めることとした。</p>	
<p>理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。</p>	<p>1) 理工学研究科の理学系・工学系の効果的・効率的教育研究体制の整備のため、第2期からの理学研究科と工学研究科の独立運営も視野に入れた理工学研究科の再編について検討を開始する。</p>	<p>・ 理学系、工学系の系長および評議員で構成される理工合同WG幹事会を設置し、新コース制導入など「大学院の効果的な教育研究体制」の整備に着手した。</p>	
<p>学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。</p>	<p>1) 各学科・専攻においてコミュニケーション力を向上させるための具体的方策について検討する。</p>	<p>・ 各学科・専攻におけるコミュニケーション力養成の取組についての現状調査を行った。その結果を踏まえ、グループ学習やプレゼンテーション能力の向上を目的とした授業科目の導入に加えて、特に大学院生を対象とした国際会議における発表の励行、英語によるプレゼンテーションと質疑を行う授業科目の導入等について検討することとした。</p>	
<p>学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員(非常勤、常勤の教授、助教授)の増員を図る。</p>	<p>1) 大学として、また各学科・専攻で、優秀な外国人の教員の増員を図る方策を検討する。 ----- 2) 大学として、また各学科・専攻で、優秀な外国人の教員の増員計画を策定する。</p>	<p>・ 各学科・専攻における優秀な外国人教員の増員方策に関する現状調査を行った。その結果を踏まえ、21世紀COE外国人特任教授、助教授の採用および連携講座の設置等を検討することとした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。 2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	○ 学生支援センター(仮称)の設置 1) 平成16年度は厚生補導協議会、保健管理センター運営委員会及び学生相談室委員会合同で検討WGを設置し、学生支援センター体制、規則等の具体案を検討する。 ----- ○ 学生問題調整委員会 2) 本来は学生支援センターと同時に同委員会を組織するところであるが、学内で設置が急がれており、平成16年度中の設置に向け厚生補導協議会、保健管理センター運営委員会及び学生相談室委員会等で規則等を検討し制定する。	・ 「学生支援センター(仮称)検討WG」を設置し、学生支援センター(仮称)の体制について検討したが、具体案については、詳細な議論が必要であるとの認識から、平成17年度も設置に向けて引き続き検討を行うこととした。また、学生問題調整委員会の規則等についても、学生支援センター(仮称)の具体案と併せて検討し、平成17年度に策定することとした。	
学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。	1) 学部・大学院学生の意見を大学運営に反映させるための具体的方策を検討し、試行する。	・ 学生の意見を大学運営に反映させる方法として、学生実態調査である「学勢調査」を学部・修士・博士の1年生を対象として試行した。その結果を公開するとともに、調査結果に関して全学生を対象に意見収集を行った。	
学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。	○ 講義室、講堂、体育館等の夜間・休日利用 1) 部内にWGを設けて利用及び管理を検討し関係委員会に諮る。 ----- ○ 図書館夜間・休日開館の実施内容 2) 夜間開館のための人員確保(学生アシスタント採用) ----- 3) 休日開館受付業務のための人員確保(アウトソーシング) ----- 4) 緊急時連絡体制の整備(臨機に依じた対応マニュアル作成)	・ 講義室については、夜間は原則20時まで使用可能とし、休日も原則使用可能とした。体育館等の運動施設については、授業に支障のない範囲で学生サークル等が優先的に使用できることおよび夜間・休日にも積極的に開館することとした。 ・ 大岡山、すずかけ台の両キャンパスにおいて、常時2名の学生アシスタントを採用し、平日17時～21時の夜間開館を実施した。 ・ 大岡山、すずかけ台の両キャンパスにおいて、アウトソーシングによる休日開館受付業務を実施している。平成16年度においては、大岡山94日・すずかけ台95日の休日開館を実施し、計52,264人の来館利用があった。 ・ 夜間開館および休日開館担当者用のマニュアル、緊急時連絡網、業務報告書を作成・常備し、連絡体制を整備した。	
(一部再掲) 学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	1) 単位認定が可能なインターンシップ制度を推進する方策を検討する。	・ インターンシップを「学生が在学中に、企業・研究機関等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行い、学生の職業意識の向上および学習意欲の向上を目指した教育」とした。インターンシップに関する授業科目を既に創設した研究科があるものの、体系的かつ組織的に取り組む必要があることから、学内外の連絡・調整機関として、「インターンシップセンター(仮称)」を平成17年度から発足させることとした。また、インターンシップ制度の体系的・組織的推進方策については、センター発足後に検討することとした。	

<p>さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。</p>	<p>1) 大学として顕彰すべき学生の優れた点及び顕彰方法について検討する。</p> <p>-----</p> <p>2) 各研究科・専攻・学科が学生の優れた点を顕彰することを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の国際的リーダーシップ育成を目的として、知力、創造力、人間力、活力等の素養に溢れた学部2, 3年生を対象に特に優れた学生を学長が選考し、「東工大学生リーダーシップ賞」の受賞者を4名決定した。 ・ 各部局等における顕彰の実態調査(実施件数 23件)およびアンケートを行い、各部局等においてさらに推進することとした。また、選考基準の明確化や推薦者の選出方法など顕彰方法の改善については、平成17年度以降具体的に検討することとした。 	
----------------------------------	---	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	1. 研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。 2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。 ○ 知の創造を推進する。 ① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。 ② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。 ○ 知の活用を推進する。 ① 本学で創造された知の有効利用を図る。 ② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部局等が実情に応じて策定する。	1) 各部局等が進化型研究組織として変革するためのロードマップについて，それぞれの実情に応じて検討を開始する。 ----- 2) 各部局等がそれぞれの実情に応じたロードマップの素案を策定する。	・ 各部局等において，研究水準・社会的効果の高い研究成果に基づき，進化型の研究組織へ変革するためのロードマップの策定について検討を開始した。さらに検討結果に基づき，大学院総合理工学研究科，大学院社会理工学研究科およびバイオ研究基盤支援総合センター等においては，専攻・研究分野の改組等を行った。また，社会ニーズの高い技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出するため，全学体制の下で，平成17年度に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとした。	
重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	1) 本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，定期的に部局長等会議の意見を聴取する。 ----- 2) それらの重要分野の特徴，将来性，必要な支援の形態等をリストアップする。 ----- 3) 学内意見の聴取に際しては，部局長等会議，教員からのヒヤリングを実施する。	・ 世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し，「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに，研究費の重点配分を行った(受賞者数 8名，合計 39,500千円)。さらに，積極的に取り組むべき(取り組んでいる)未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関するアンケートおよび部局長等からの意見聴取に基づいて，大学として積極的に取り組むべき研究分野をリストアップした。	

<p>独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。</p>	<p>1) 挑戦的・独創的な研究成果の評価制度を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>2) 各部署等と評価室との連携を密接にする。</p> <p>-----</p> <p>3) 研究成果をより高めるために、知的財産や産学連携等に関する支援組織を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>4) 評価が極めて高い研究成果を全学的に表彰し、その支援体制を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>5) 独創的・萌芽的研究成果を学内外へ広報する制度を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し、「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに、研究費の重点配分を行った(受賞者数 8名, 合計 39,500千円)。また、教員個人評価について全学一律の評価項目を定め、教員の所属部署等において実施することとした。 産学連携強化のため、研究協力部に「産学連携課」を新たに設置し、産学連携推進本部と一体となって知的財産および産学連携等に関する窓口を一元化した。さらに、(財)理工学振興会(東工大TLO)と連携し、支援組織の充実を図った。 世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し、「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに、研究費の重点配分を行った(受賞者数 8名, 合計 39,500千円)。また、文部科学大臣表彰(科学技術賞, 若手科学者賞), 日本学術振興会賞等の候補者について、選考, 推薦する体制を構築し, 実施した。 独創的・萌芽的な研究成果をはじめ、本学が創出したさまざまな研究成果を文部科学省記者クラブ等へプレスリリースするとともに、大学ホームページにも掲載する等、積極的な広報活動を実施した。 	
<p>本学を、21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。</p>	<p>○ 各拠点の実施計画に鑑み、以下に示す支援を効果的に行い、世界的研究拠点形成の実現を図る。</p> <p>1) 学内資源配分支援：研究スペースや研究費などを学長裁量により優先的に拠点に配分する。</p> <p>-----</p> <p>2) 産学連携支援：産学連携推進本部を中心とし、各拠点での研究成果の技術移転や産学交流を推進する。</p> <p>-----</p> <p>3) 競争的資金獲得支援：各拠点で必要となる外部競争的研究費の獲得のため、各種情報の収集・提供や申請書類の準備等、側面的な支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>4) 国際化支援：各拠点とも国際共同研究や国際化教育等、国際化に関する計画があり、国際室と連携してこれらを支援する。</p> <p>-----</p> <p>5) センター化・コース化支援：各拠点とも新センターや新コースの組織化を目指しており、これを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムの拠点に対し、文部科学省研究拠点形成費補助金に加えて、学長裁量分から研究・教育施設整備費等総額154,839千円および研究スペース合計1,329㎡を配分した。 「Inter-COE21シンポジウム」において、21世紀COEプログラムの全12拠点の研究・教育活動の内容、予想される成果およびその成果の社会的意義を紹介するとともに、メールマガジンを配信(1回/月)した。また、コーディネーターによる各拠点等および企業への訪問調査により技術移転および産学交流を積極的に推進した。 外部の競争的研究費公募の情報収集および提供を随時行い、大型外部競争的研究費に関しては申請書類の作成等、側面的な支援を行った。 各拠点の国際的な活動を支援するため、本学の国際交流協定の中に新たに「COE関連協定」の分類を設けて迅速な締結を可能とすることにより、タイのキングモンクット工科大学ノースバンコク校およびジョージメイソン大学附属研究センターとの協定を締結した。また、海外向け広報誌「Tokyo Tech International」に各拠点の特集記事を掲載する等実効ある支援を行った。 プログラム終了後の発展的展開を目指す新しい研究センターや特別教育研究コースの設置について検討し、学内規則の改正・整備を図った。その結果、バイオフィロンティアセンター、分子理工学研究センター、大規模知識資源センター、量子ナノ物理学研究センター、インスティテューショナル技術経営学センター、エージェントベース社会システム科学研究センターおよび地球史研究センターを設置することとした。 	
<p>知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。</p> <p>-----</p> <p>2) 発明に係る特許を受ける権利の機関帰属原則への移行等、法人化後の知財管理制度・手続きの変更等について学内への周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学における知的財産の創出、保護、管理、活用に係る基本的方針を示した「知的財産ポリシー」を制定し、同ポリシーに基づき職務発明については大学帰属を原則とした。また、発明の評価、権利化および活用を図り、知財の一括管理を実施した(発明届出件数 481件)。 本学における知的財産の取扱い等に関する全学説明会を大岡山およびすずかけ台両キャンパスにおいて開催(延べ参加者数 589名)した。また、随時電子メール等により質問を受け付ける体制を整備し、学内への周知徹底を図った。 	

<p>共同研究・委託研究の契約，共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また，研究面における社会との連携をより推進するためにTL0の機能の拡充方策を検討し，実施する。</p>	<p>1) 産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施する。</p> <p>2) 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTL0機能を統合した組織として活動することを目指し，産学連携推進本部及び財団法人理工学振興会が協力して，このための検討を開始する。</p> <p>3) 共同利用施設の運営に関しては，フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーションセンターの運営の統合に向けて，研究戦略室を中心として検討を行い，基本的な方針について結論を得る。</p> <p>4) ベンチャー起業の支援体制の強化について，産学連携推進本部において，蔵前工業会，蔵前テクノベンチャー等の外部の組織とも連携して，検討を行う。</p>	<p>・ 産学連携推進本部に，共同研究・受託研究の契約，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーおよびインキュベーションセンター等の共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転活動およびベンチャー起業支援等の産学連携活動の窓口を一元化し，新たに3社との組織的連携協定を締結する等積極的に活動を実施した。</p> <p>・ 産学連携活動の支援体制を強化するため，学外組織である(財)理工学振興会が持つTL0機能を統合した組織として平成19年度に活動を開始することを目指し，両組織間で検討を開始した。</p> <p>・ フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーションセンターの運営の統合に向けて議論を行い，今後とも引き続き議論を行うこととした。</p> <p>・ 学内のベンチャー発掘に努め，東工大発ベンチャーの称号授与制度の普及を推進するとともに，本学同窓会である蔵前工業会向けの「蔵前ベンチャー相談室」の開設を支援した。また，三菱商事(株)および(株)三井住友銀行との組織的連携協定の締結により，企業との共同研究の推進，本学の知的財産の事業化および研究成果の実用化等について，強化を図った。</p>	
---	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全学的な研究戦略の策定、研究支援体制、研究環境の整備を促進する。 2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。 3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。 4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。 5. 全国共同利用の附置研究所は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>応用的・先端的の研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。</p>	<p>1) 研究戦略室は各部局等と連携し、本学における応用的・先端的の研究、及び基礎的・基盤的研究について議論を開始する。</p>	<p>・ 研究戦略室において本学の基礎的・基盤的研究等の在り方について議論し、今後、大学として積極的に取り組むべき研究に対する支援、研究組織運営の在り方等について示した「東京工業大学の研究戦略－研究戦略ポリシーペーパー」の内容を検討した。</p>		
	<p>2) 上記議論の結果を各部局等や評価室に報告し、学内の各室組織と部局等との密接な連携を図る。</p>			
<p>国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。</p>	<p>3) 研究戦略室において、本学における基礎研究・基盤的研究の実態を把握し、本学の強い分野、強化すべき分野の検討を行う。</p>	<p>・ 各部局等を対象に「研究戦略に係わるアンケート」を実施し、アンケート結果を基に本学の強い分野、強化すべき分野を整理した。その結果を踏まえ、イノベーション研究推進体の組織見直し等を検討した。</p>		
	<p>1) 全学の研究スペースや教員ポストのうち、一定割合を学長裁量分として確保し、これを有機的に活用する。</p>	<p>・ 新営建物・改修建物の学長裁量スペースの確保率を、廊下、手洗いなどの共用スペースを除く実効スペースの20%、既設建物における学長裁量スペースの確保率を、部局保有分のうち共用スペースを除く実効スペースの5%とする規則を制定した。さらに学長裁量スペースの使用の基本方針、具体的な取扱いおよび使用料等の取扱いについて制定した結果、同スペースとして9,210㎡を確保し、21世紀COEプログラム拠点等へ貸与する等有効に活用した。また、60歳以上の退職教授ポストの補充を1年間保留し、学長裁量ポストとし、活用した。</p>	<p>・ 研究体制整備の一環として、招聘する一流の研究者の環境整備に取り組むこととし、学長裁量スペースを活用することにより、研究者の居室確保を支援した。</p>	
	<p>2) 具体的には、新営・既設建物の一定割合の確保及び定年教員の空きポストの一定期間の執行の保留を実施する。</p>			
<p>3) 学長裁量経費により、招聘研究者の環境改善を支援する。</p>				
<p>(再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。</p>	<p>○ 任期制の導入・推進 1) 教員任期法の趣旨にあった任期の期間を検討する。</p>	<p>・ 任期制の期間について全学的に検討し、ガイドライン(当初の任期 10年以内、再任の回数 2回以内、再任の任期 5年以内)を定めた。各部局等においては、ガイドラインの範囲内で実状に応じて期間を定めることとした。</p>		
	<p>2) 任期制の導入を一層推進するため、任期付教員の賃金等の優遇について検討する。</p>	<p>・ 任期付教員の給与面における優遇措置について検討し、「任期付教員特別手当」を新たに設けて実施した。(月額 教授20,000円、助教授・講師30,000円、助手40,000円)</p>		
	<p>○ サバティカル制度の導入 3) 教員の大学における業務を免除し、国内外の教育研究機関等において研究活動に従事する機会として、1年を超えない範囲内のサバティカル研修期間を導入する。</p>	<p>・ サバティカル研修期間を取得できることとし、基本的事項(実施方法、賃金、代替職員の雇用等)についてサバティカル研修実施細則で規定した。また、それ以外の詳細な事項については各部局等が実状に応じて定めることとした。</p>		

<p>国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。</p>	<p>1) 平成15年度に申請した科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」が採択された場合は、研究戦略室が中心となって東工大特区・融合研究院の具体的な実施案を策定する。</p> <p>-----</p> <p>2) 不採択の場合は、平成15年度の反省点に基づき、次年度、再度申請するための特区構想を提案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に申請した「東工大特区・融合研究院」は、書面審査を通過したものの不採択であったため、反省点を踏まえて「東工大統合研究院」として平成16年度に新たに申請する体制を構築し、最終案を作成して申請した。 	
<p>学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。</p>	<p>1) すでに設置されている53のイノベーション研究推進体の活動状況を把握する(活動状況表の作成)。</p> <p>-----</p> <p>2) 活動状況の把握をもとに、既設のイノベーション研究推進体の継続の可否、組み替え等を審議する。</p> <p>-----</p> <p>3) イノベーション研究推進体の新設提案を年1回程度受け付け、審査する。</p> <p>-----</p> <p>4) イノベーション研究推進体を、萌芽型、国家プロジェクト型、共同研究型に分類し、その性格付けをより明確にすることにより、予算獲得に関する研究戦略室の支援が円滑に行えるようにする。</p> <p>-----</p> <p>5) これまで作成していた和文パンフレットの改訂と共に、英文概要集を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション研究推進体代表者に対し、「イノベーション研究推進体の活動状況調査」を実施し、活動継続の可否等について調査した。その結果に基づき、メンバーの見直し、再編成、廃止について審議した。また、各推進体からの研究戦略室への要望に対し、回答を取りまとめフィードバックすることにより、円滑な活動の推進を図った。 ライフサイエンス分野の充実を図るため、同分野のイノベーション研究推進体の新設を提案し、それに対して該当部局からの申請を受け付けた。 産学連携推進本部教員が各省庁・企業等へ出向き、イノベーション研究推進体の具体的活動状況を紹介することにより、予算獲得や共同研究の円滑な支援を行った。また、イノベーション研究推進体概要集の改訂版を発行することとし、さらに海外へ向けた活動を推進するため、併せて英文概要集を作成することとした。 	
<p>四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。</p>	<p>1) 各大学の研究テーマを相互に検討し、協調できる分野に関して共同研究組織の構築を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 四大学連合(本学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、一橋大学)において新たな学際領域や複合領域を形成し、異分野融合型の研究連携体制の構築を目指すため、教育面の組織体制と一体化した共同研究組織の構築について検討することとした。 	
<p>研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>1) 平成13年度に創設したイノベーション研究推進体について、研究戦略室を中心にその内容、構成員などを見直す。</p> <p>-----</p> <p>2) イノベーション研究推進体などを活用して、産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。</p> <p>-----</p> <p>3) 21世紀COEプログラムほか、政府競争的資金について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション研究推進体の継続、改組、廃止等について検討した。 三菱商事(株)、(株)三井住友銀行および凸版印刷(株)と新たに組織的連携協定を締結(平成16年度末現在 製造業 6件、非製造業 2件)し、企業および大学のトップで構成する「推進委員会」において研究目標・計画の確認、新規研究テーマ発掘等に向けた情報交流会の開催等を実施した。 21世紀COEプログラムについては、部局横断的に8件のテーマを構築し、3件の採択を得た。 戦略的研究拠点育成についての新構想「東工大統合研究院」を申請した。 「先端計測分析・機器開発事業」に関して学内関係教員への周知を行い、平成16年度は1件が採択された。 	
<p>(再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。</p>	<p>1) 理工学研究科の理学系・工学系の効果的・効率的な教育研究体制の整備のため、第2期からの理学研究科と工学研究科の独立運営も視野に入れた理工学研究科の再編について検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理学系、工学系の系長および評議員で構成される理工合同WG幹事会を設置し、学術分野の進展に配慮した「大学院の効果的な教育体制」と「理工融合型研究体制」について検討していく方針を確認した。 	

<p>本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。</p>	<p>1) 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を評価室及び研究戦略室において検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「本学で創出された研究成果」の範囲を「個人レベル」および「組織レベル」の研究成果とし、個人レベルの研究成果およびそれに基づく社会貢献の成果に対する評価は、部局等における教員個人評価の評価基準を制定する際に検討することとした。また、組織レベルの研究成果およびそれに基づく社会貢献の成果に対する評価の取扱いについては、今後さらに検討していくこととした。 	
<p>本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。</p>	<p>1) 評価結果に基づく資源配分を行う体制を整備する。 2) 評価結果に基づく資源配分(研究費、スペース、ポスト等)を行う方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織レベルについては、その評価結果に基づいて研究スペース、人的資源および研究経費を配分する体制を整備し、個人レベルについては、部局等ごとにおける研究の特性を考慮し、部局等において検討する体制を整備した。 21世紀COEプログラムや特色ある大学教育プログラム等の既存の組織を越えたプロジェクトで、競争的資金を獲得したものについては、外部機関による評価も踏まえ、優先的に資源配分することを検討した。また、個々の教員については、個人評価結果を資源配分に反映する方策を検討することとした。 	
<p>応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。</p>	<p>1) セラミックス及び建築材料分野の先端的研究を更に発展させる。 2) 上記分野の全国共同利用のための研究拠点として、拠点型共同利用研究促進事業を実施する。 3) 共同利用研究種目(一般共同研究、国際共同研究等)を設定し、全国から研究課題を公募して実施する。 4) 課題の選定、予算配分ならびに共同利用の機能を強化するために、所外委員を含む共同利用委員会を開催する。 5) 共同利用研究報告書を発行し、運営協議会の評価を受ける。 6) ソフト中心からハードを備えた全国共同利用機関へ設備を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「Nature」を含む国際学術誌に308報の原著論文を公表し、77件の特許を申請した。また、ノーベル賞受賞者を含む著名な研究者の参加を得た国際ワークショップ等(延べ参加者数 約580名)の学術会議を主宰し、先端的研究の発展に努めた。 東北大学金属材料研究所および大阪大学接合科学研究所と「金属ガラス・無機材料接合開発拠点」事業を共同で実施することとした。 平成16年度共同利用研究は、一般研究、国際共同研究等計88件を実施し、約500名にも及ぶ研究者が来所する等活発な共同研究を実施した。また、平成17年度共同利用研究については、所外委員を含む共同利用委員会において、旅費および物件費について各研究種目の性格に応じた上限を設定し、計88件を採択した。さらに、共同利用研究所としての機能を強化するため「共同利用研究のしおり」を作成し、共同利用研究代表者に配布した。 平成15年度報告書を作成し、応用セラミックス研究所運営協議会(学外委員を含む。)から「所期の目標を達成している」旨の評価を受け、平成17年度計画についても承認を得た。また、共同利用研究報告会(参加者数 40名)を開催した。 「酸化物ナノエレクトロニクス機能評価形成装置」の設置が平成17年3月に完成した。今後、全国共同利用機関としての責務を果たすべく、幅広い利用を促進するため、国内外の大学、研究所並びに民間等の研究所へ広く周知することとした。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中 期 目 標	1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。 ○ 教育面では『社会人教育, 産官学人事交流, 学界活動等を通して, 地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。 ○ 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに, 大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し, 専門知識の提供等を通して, 国の政策策定, 政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。 2. 国際交流に関しては、以下の事項を目標とする。 ○ 教育面, 研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。 ○ 世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。 ○ アジア地域との国際交流を強化拡大する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
本学における公開講座, オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに, 支援体制のスタッフ育成を図る。	○ 各部局の教育機会の実情の把握 1) 平成15年度実績データの収集(各部局に依頼)を行う。 ----- ○ 広報媒体及び効果的な活動方策の検討 2) 上記データを分野別及び対象者別に整理して, 効果的な広報を分析する。 ----- 3) 各々の参加者数を分析して, 広報媒体を検討する。 ----- ○ 「支援体制のスタッフ育成」のための方策の検討 4) 東京近郊における各種広報セミナー等の市場調査を行う。	・ 平成15年度に各部局で開催したイベント, 公開講座等を調査し, 実績調査票としてまとめ, それを基に分野別, 対象者別, 参加者数別に整理・分析して報告書を作成した。この報告書を各部局に周知し, 各部局で開催するイベント, 公開講座等の検討資料として活用した。また, 学外への広報については, ホームページに掲載することを前提とし, 対象機関および対象者への案内状の配布, 東急線電車内を含む学内外へのポスターの掲示, 地元タウン誌, 新聞・雑誌等への掲載等の情報発信をすることとし, 実施した。
(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案, 附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し, 実施する。	1) 検討を加えてきた「MOT社会人大学院」を「大学院イノベーションマネジメント研究科」として, 平成17年度設置を目指して文部科学省と協議の上検討する。 ----- 2) 新研究科に科学技術を開発・確立する方法論を修得させる分野(例えば科学技術創出専攻(仮称))を設置することの可能性について検討する。 ----- 3) 新研究科に技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野(例えば技術知的財産マネジメント専攻(仮称))を設置することの可能性について検討する。 ----- 4) 附属高校専攻科を廃止した場合のそれに代わる組織の必要性について検討する。	・ 都内近郊で開催される各種セミナー等を調査・検討した。平成16年度は, 「Webソリューションセミナー」, 「大学マネージメントセミナー」, 「大学は地域にどう貢献できるか(シンポジウム)」に広報・社会連携センター員6名中計5名を派遣し広報支援職員の育成に努めた。 ・ 設置の趣旨や必要性, 教育課程, 教員組織等に関する設置計画に基づき, 平成17年4月に大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとした。 ・ 大学院イノベーションマネジメント研究科に専門職学位課程(修士)「技術経営専攻(定員30名)」と博士後期課程「イノベーション専攻(定員7名)」の2専攻を設置するための申請を行い, 認可を受け平成17年度に開設することとした。 ・ 技術に特化した知的財産マネジメントや金融工学の実践的専門家を育成する修士課程「知的財産マネジメントコース」, 「金融工学コース」を設置することについては, 創設の段階では明示的なコースは設けずに, 技術経営専攻内の教員の分野として, 「技術経営戦略」分野に加えて, 「知的財産マネジメント」分野, 「ファイナンス・情報」分野を設置し, コースについては他研究科に提供する副専門制度等とともに, 今後検討することとした。 ・ 附属高校改革の検討が終了したことにより, 社会人に学部レベルの教育を行う等, 専攻科の今後の在り方について検討することとした。

<p>(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として、TLOの機能の拡充、知財一元管理等の方策を検討し、実施する。</p>	<p>1) 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一元管理を実施する。</p> <p>2) 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始することを旨とし、産学連携推進本部及び財団法人理工学振興会が協力して、このための検討を開始する。</p> <p>3) 産学連携推進本部について、産業界とのリエゾン機能を担うコーディネーター、知財管理を担当する職員等の人的体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学における知的財産の創出、保護、管理、活用に係る基本的方針を示した「知的財産ポリシー」を制定し、同ポリシーに基づき職務発明については大学帰属を原則とした。また、発明の評価、権利化および活用を図り、知財の一括管理を実施した(発明届出件数 481件)。 産学連携活動の支援体制を強化するため、学外組織である(財)理工学振興会が持つTLO機能を統合した組織として平成19年度に活動を開始することを旨とし、両組織間で検討を開始した。 産学連携推進本部に産業界とのリエゾン機能を担う専門家を置くための「産学連携推進コーディネーター制度」を創設し、企業への訪問調査を行う等、産業界のニーズを吸い上げる方策を推進した(18名在籍)。 産学連携推進本部に事務部門である研究協力部産学連携課を取り込み、同課の知財担当職員が知的財産管理業務を行った。 産学連携推進本部に知的財産管理担当の特任助教授を2名採用した。 知的財産管理のためのアドバイザーとして顧問弁護士、顧問弁理士を配置した。 	
<p>(一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) ベンチャー起業の支援体制の強化について、産学連携推進本部において、蔵前工業会、蔵前テクノベンチャー等の外部の組織とも連携して、検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内のベンチャー発掘に努め、東工大発ベンチャーの称号授与制度の普及を推進するとともに、本学同窓会である蔵前工業会の「蔵前ベンチャー相談室」の開設を支援した。また、三菱商事(株)および(株)三井住友銀行との組織的連携協定の締結により、企業との共同研究の推進、本学の知的財産の事業化および研究成果の実用化等について、強化を図った。 	
<p>国際室に教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。</p>	<p>国際室において；</p> <p>1) 交流班を中心に重点的協定校を選定し、重点的な交流校と特異なプログラムを企画立案する。</p> <p>2) 教育班を中心に留学生の受入れ、本学学生の派遣を推進するための企画立案を行う。</p> <p>3) 基盤班を中心に海外研究員、留学生の受入れ支援をするための企画立案を行う。</p> <p>4) ユネスコ委員会、清華大学プロジェクトなどの実施のための委員会を国際室の下に設置し、一元化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学の海外協定校約130校のうちより、教育研究水準、地域性、専門性の観点から、11の重点校を選定した。その中から、英語教育に関して連携できる重点校を対象に、具体的プログラムを立案した。 国際大学院コースの抜本的改革、協定校との単位互換制度の導入、大学説明会への参加、留学フェアの開催など、関連する活動を整理し、国際室において統一して具体的な企画を立案した。 全学的見地より財政的支援策の検討を開始した。特に外国人研究員および留学生の宿舎不足を解消するため、宿舎の収容人数増大、民間アパート等の借り上げの検討を行い、外国人研究者の短期宿泊にも対応する等、環境整備を進めた。 外国人研究者および留学生の在留資格認定証明書申請等に係る入国管理局への申請について、国際法務事務所を利用した代理申請の導入を図り、実施した。 本学と清華大学における大学院合同プログラム規則を制定し、国際室の下に同運営委員会を設置した。同プログラム第1期生として、中国人学生11名、日本人学生2名を選考した。 国立大学法人東京工業大学ユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業実施要項を制定し、国際室の下に同運営委員会を設置した。同事業第1期生として、アジア地区からの研修生12名を受入れた。 	
<p>国際関連の実務組織として、国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し、実施する。</p>	<p>国際化ポリシーペーパーに基づいて</p> <p>1) 国際関連の事務系組織の機能を統合し、海外からの研究者、留学生への対応窓口の一元化を検討する。</p> <p>2) 国際関連の教員系組織について、統合組織案の作成を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省事業「国際戦略本部構想」に申請した。その中に事務系組織の機能の統合に向けた施策を盛り込んだ。 国際室の組織においては、国際交流班、国際基盤班を統合して、平成17年度より企画班とすることとし、今後、国際関連の教員組織についても、全学的な観点から統合案を検討することとした。 	

<p>国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。</p>	<p>1) 本来の趣旨に基づいて、国際大学院コースの現状を分析し、修士、博士一貫のコースとして見直しを行い、整備、充実を検討する。</p> <p>2) 各専門コースにおける英語授業の開講状況について調査し、英語授業の増大を支援する。</p> <p>3) 上記調査結果に基づき、各専門コースへの留学生の配分方法を検討する。</p> <p>4) 留学生満足度調査を継続的に実施し、問題点、課題の分析を行い、留学生の勉学に関連する支援体制を整備する。</p> <p>5) 募集時に能力を客観的に把握するために、TOEFL, GPA, 面接（あるいはインターネットインタビュー）を実施する。</p> <p>6) 募集時及び入学時においてTOEFL, TOEICなどによる語学力の入口管理を行う。</p>	<p>○国際大学院コースの現状分析から明らかとなった問題点に対して以下のような整備・充実のための改革案を作成、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士・博士一貫コースへの完全移行の方策を検討した。 ・ 大学推薦(国際大学院コース)の選考に際し、英語による開講科目数の割合に応じて国費留学生枠を配分する方針をインセンティブとして明示することにより、英語による科目の増大を図った。 ・ 継続的に留学生満足度調査を行い、問題点、課題の分析を行うとともに、報告書としてまとめた。それを踏まえて留学生に対する支援体制について国際室で検討を行った。 ・ 募集時に、最近3年間に取得したTOEFL, TOEIC等の英語能力検定試験の得点を証明する書類の提出を求め、面接あるいはインターネットインタビューを実施した。学業成績に関しては、GPAあるいはこれに相当する成績指標を算出することにより、能力および語学力を総合的に評価する選考方法を策定し、平成17年10月入学修士課程入試時に実施した。 	
<p>(再掲) 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。</p>	<p>○ 国際会議・集会等の開催について</p> <p>1) IT技術を使った会議を開き、簡易に集会ができるようにする。</p> <p>2) COEなどの重点研究制度を活用して、国際会議・研究集会を開催する。</p> <p>○ 外国人研究者の招聘について</p> <p>3) COEなどの重点研究制度を活用して、外国人研究者を招聘する。</p> <p>4) 国際共同研究を推進して研究者交流を促進する。</p> <p>5) 日本や海外で学位を取得した優秀な学生が、本学で研究できるように、ポストクの制度を検討する。</p> <p>6) 教育の視点から、具体的推進策を策定、周知、実施する。</p>	<p>・ テレビ会議システムを利用して、英国のケンブリッジ大学と双方向授業を行った(受講者数 14名)。また、タイのアジア工科大学とキングモンクット大学へ通信衛星を利用した講義配信を実施した(3講義配信, 受講者数 42名)。</p> <p>・ 21世紀COEプログラムで採択された拠点において開催したものを含め、合計100件を超える国際会議・研究集会を開催した。</p> <p>・ 21世紀COEプログラムで採択された全12拠点において、合計109名の外国人研究者を招聘した。</p> <p>・ 二国間交流事業による共同研究(6件)、科学研究費補助金による海外学術調査(8件)、拠点大学方式による学術交流事業(2件)等の国際共同研究を実施し、研究者交流を促進した。</p> <p>・ ポストクの募集方法の改善等、具体的実施面での問題点について平成17年度も引き続き検討することとした。</p> <p>・ 平成16年度を「English Year 2004」と位置付け、英語関連教育の充実を図った。具体的事業として、HUB International Communications Spaceの開設、水曜英語フォーラム(16回)、映画上映(14回)、外国人研究者との懇談会(2回、参加者数 計249名)、イングリッシュ・スピーチコンテスト(参加者数 43名)、TOEFL/TOEICコンペティション、シドニー工科大学との合同英語集中講義「Engineering Communication」等を実施した。</p>	

<p>(再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 学生の海外派遣の教育における位置付けを明確にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学の国際化の基本方針を示した国際化ポリシーペーパーを基に、教育における海外派遣留学の重要性を明確にし、実施方法について検討を行った。
	<p>2) 協定校との単位互換を推進し、派遣留学による卒業の遅延を最小限とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から新たにシドニー工科大学とUCTS(単位互換システム)を用いた学生交流を開始した(派遣者数 1名, 受入人数 2名)。また、同大学との単位互換制度の推進に関連し、関係部局へ協力依頼を行った。さらに現状の成果をフィードバックしつつ、交流大学の数を徐々に増やすことを検討することとした。
	<p>3) 交換学生数バランスのため、学生の多くが留学を希望する協定校からの交換留学生の受入れを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生が留学を希望する協定大学からの留学生が少ないことから、受入れを推進するため、受入れ留学生に対する奨学金の優先配分、本学の広報強化などを行い、受入れ推進を図った結果、受入れ人数は平成15年度の42名から平成16年度は54名に増加した。特に米国、英国、オーストラリアについては、11名から15名に増加した。
	<p>4) 中国短期留学をはじめとする短期留学、海外短期語学研修などの設置を検討し、国際研修プログラムを増やす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究室で実施していた中国への短期留学プログラムを、大学主催のプログラムと位置付け、清華大学(参加者数 18名)、天津社会科学院(参加者数 18名)への短期留学を実施した。 オーストラリア・モナーシュ大学への語学研修を夏(参加者数 10名)と春(参加者数 4名)に実施した。
	<p>5) 学内留学フェアを定期的開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパス(参加者数 60名)とすずかけ台キャンパス(参加者数 15名)の両方で留学フェアを実施した。
	<p>6) 留学情報コーナーを大岡山とすずかけ台両キャンパスに設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパスは留学生課と留学生センターに、また、すずかけ台キャンパスは学務課に留学情報コーナーを設け、海外留学に関する情報提供を行った。
	<p>7) 留学に関心のある学生に対し関連情報のメールニュースを配信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターから「海外プログラム・留学交流メールニュース」を登録学生(登録者数 190名)に定期的に配信した。
	<p>8) 派遣留学に関するパンフレットを作成し配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学に関する情報をまとめたパンフレットを作成した。また、それらを留学生課、留学情報コーナーに常備し、希望者に配布した。
	<p>9) 入学者に対し留学フェアや各種プログラムに関するチラシを作成し、配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部と大学院の新生用に、留学フェアや各種プログラムに関するパンフレットを作成し、入学時に配布した。
	<p>10) 派遣中の学生に対する危機管理体制を構築することを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 派遣学生が内定した段階で、誓約書の提出を求め、派遣留学における注意事項(保険加入、非常時連絡先報告等)の遵守を徹底した。また、派遣留学生・留学生課・指導教員をつなぐ危機管理体制の構築について検討を開始した。
	<p>11) 派遣留学生の増加に対応して支援事務体制を構築、強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 派遣留学に関連する業務の整理・見直しを行うとともに、新しい支援業務体制の役割などについて検討を開始した。 留学生課の業務増大に伴い、課内の業務を見直すとともに、外国語に堪能で海外事情に通じた人員を平成17年度に1名増員することとした。

<p>優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。</p>	<p>1) 奨学金、宿舍等生活支援において、優秀な留学生、共同研究・研究交流に関わる海外研究者を優遇するよう配分方法を見直す。</p> <p>2) 国際交流を進めるべき世界一流の特定大学の情報を収集し、国際交流協定校及び特定大学の選定を見直す。</p> <p>3) 清華大学－東工大合同大学院プログラムの実行組織を設立し、清華大学との教育研究の交流を促進する。</p> <p>4) 各部署等は、必要に応じ、海外交流協定大学との国際連携プログラム運営組織を設置し、国際室に報告する。</p> <p>5) 国際室と各部署等国際連携プログラム運営組織は、教育研究の国際連携に関する情報提供を行うなど連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な留学生に優先的に奨学金を付与することを決定し、実施した。 ・ 国際交流会館の最短利用期間を7日とし、短期共同研究・短期交流で訪れる海外からの研究者に便宜を図った。 ・ 交流専門委員会にて、重点校とすべき大学の情報を収集し、教育研究水準、地域性、専門性の観点から11校を選定した。 ・ 本学と清華大学における大学院合同プログラムの規則を定め、運営委員会を設置した。 ・ 新たに社会理工学コース(博士後期課程)を大学院合同プログラムに加え、またナノテクコース、バイオコースでは修士課程に加え、博士後期課程を設置した。 ・ 平成17年3月に清華大学キャンパスで合同シンポジウムを行った。 ・ 各部署での海外交流協定実施状況・交流協定大学との国際連携プログラム運営組織設置状況について調査した結果、計18大学との交流報告があり、ルイ・パスツール大学－東工大研究者交流運営委員会(新規国際連携プログラム運営組織)を設置した旨の報告を得た。 ・ ケンブリッジ大学－東工大工学部間の新規合同授業実施のため、工学部担当委員会の依頼に基づきインターナショナル・コミュニケーションズ・スペース(国際室管理)の円滑な授業運営のための使用規則を制定し、運用を図った。 	
<p>国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。</p>	<p>○ 学内外における広報拠点・情報コーナーの整備・拡充及び国際交流協定校や海外拠点の活用を図り、以下の計画を検討し、実施する。</p> <p>1) ニュースレター(Tokyo Tech International)等の拡充の方策を検討する。</p> <p>2) ホームページ等の拡充を検討し、実施する。</p> <p>3) 国際交流協定校、国際機関及び大使館等への広報活動を拡充する。</p> <p>4) 留学フェア、EAIE総会(欧州)等において広報活動を積極的に展開する。</p> <p>5) English Yearとのタイアップ企画・指針活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究、教育内容の情報を積極的に世界に向けて発信するため「Tokyo Tech International」の編集方針、内容、デザインを一新し、魅力的な英文広報誌として発行した。 ・ このほか、外国人研究者、国際交流協定校、国際機関および大使館向け英文広報誌として、「Tokyo Institute of Technology 2004」「TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY 2004 PROFILE」を発行した。さらに、平成16年度は、学会、研究等で本学を訪れる外国人研究者、留学生に必要な情報を提供し、平成17年度に本学への理解と親しみを深めてもらう目的で、キャンパスマップ(英語版)を作成することとした。 ・ 本学の研究、教育内容の情報を積極的に世界に向けて発信するため、各部署において英文ホームページの整備を行い、充実を図った。 ・ 各種英文広報誌を、国際交流協定校、国際機関および大使館へ発送するなど広報活動の充実を図った。 ・ EAIE総会・JASSO主催日本留学フェア(欧州・イタリア)およびJASSO・タイ元日本留学生協会主催日本留学フェア(タイ)等に参加し、情報提供を行うなど、国内外とのネットワークを拡充した。 ・ 慶熙(キョンヒ)大学で開催した日韓プログラム6期生に対する日本の大学の合同説明会において、積極的な広報活動を展開した。 ・ 協定校訪問、交換学生および卒業生等との交流を通じて、交流の促進を行い、また、日本留学フェア参加を機にミラノ工科大学との間に新たに学生交流協定を締結した。 ・ English Year 2004の一環として、世界7カ国から学生が参加する本学での「国際デザインコンテスト(IDC)」および「創造教育シンポジウム」の開催を機に、IDC学生交流フォーラムを実施した(参加者数 約80名)。 ・ English Year 2004のイメージ戦略としてロゴマークを作成し、IDC等との共同企画による景品、学内で開催した留学フェア等のパンフレット、グッズ等に活用した。 ・ HUB International Communications Spaceの開設、水曜英語フォーラム(16回)、映画上映(14回)、外国人研究者との懇談会(2回、参加者数 計249名)イングリッシュ・スピーチコンテスト(参加者数 43名)、TOEFL/TOEICコンペティション、シドニー工科大学との合同英語集中講義「Engineering Communication」等を行い、学内組織の連携を深めるとともに、国際広報体制の整備拡充を図った。 	

<p>本学の海外オフィス，特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し，実施する。</p>	<p>1) 海外拠点拡大を推進するための拠点運営室の事務的サポート体制を明確にし，推進活動の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国との学術交流および国際連携を戦略的に推進するため，平成17年度より，国際室に海外拠点運営室を設置することとした。また，学術国際情報センター，教育工学開発センター，留学生センター等による事務的サポート体制の構築並びに事務局との連携を強化することとした。 ・ タイオフィスに続き平成17年度到北京オフィス，フィリピンオフィスを開設し，国際連携の強化を図ることとした。 	
	<p>2) 経済規模の急速な拡大から，東南アジア各国の高等教育機関における学生数が急増し，深刻な教員不足に陥っているケースが増えている事態を踏まえて，タイを中心としたe-learning活動の充実・強化，教材開発の体制作りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイのアジア工科大学とキングモンクット大学に3つの講義を衛星配信した(受講者数 42名)。 	
	<p>3) e-learningにかかわる単位互換を中心とした制度上の互惠体制の検討を含めて，フィリピンの主要大学に対する講義配信の可能性を追求する準備・試行業務を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の衛星配信講義がタイのアジア工科大学とキングモンクット大学に単位として認定された。また，フィリピンのデラサール大学に対しては，フィリピンオフィス開設の準備と併せて，単位認定に関する交渉，講義配信の試行を進めた。 	
	<p>4) 他大学・他機関との海外拠点の共同利用を含む連携とくに外貨収支にかかわる経理処理の方法について相互に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計処理の明確化について先方国の法体系等の調査を行うと同時に海外拠点の現地法人化に関する情報収集を行った。さらに，タイオフィスに大阪大学，国際機関事務所関係者等多数の見学者を受入れ，海外拠点運営に関する情報交換を行った。 	
	<p>5) 講義配信，e-learningに関する評価法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイのアジア工科大学およびキングモンクット大学の講義配信に関して現地調査を含めたモニタリングを行い，国内・海外の会議等において遠隔教育・評価の取り組みに関する発表を行った。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標	附属工業高等学校を改革して、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する、高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。	1) 工学部附属から大学附属への変更の準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に工学部附属工業高等学校から大学附属科学技術高等学校に改組することとし、学則改正を行い、学校説明会7回、体験入学2回、弟燕祭(附属工高の文化祭)における入試相談会の実施、パンフレット作成等による準備を行った。 平成14年度から3年間、SSHの指定校として研究開発した研究内容をカリキュラムの基本とした。 学習内容を工業の枠に限定せず、広く科学と技術の領域に拡張することで、科学・技術の基礎的な考え方やセンスを身につけさせ、学ぶことの目的意識を明確に持たせるべくカリキュラムの改訂を行った。 身につけるべき内容を「わかる」「つくる」「えがく」の3つの範疇にわけ、それぞれを調和させた全人的教育を可能にするカリキュラムとした。 平成17年度から実施予定の、大学レベルの授業を行う「さきがけコース」を、2年生と推薦入学で各大学に合格となった3年生を対象に試行した。 	
	2) 工業高等学校から科学技術高等学校への変更の準備を行う。		
	3) カリキュラムの検討を行い、高-大連携の視点から必要とされる改善策を策定する。		
教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。	1) 高校-大学-社会人一貫科学技術教育の意義について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術創造立国としての標榜と学生の学力低下の現状を踏まえ、我が国が21世紀を勝ち抜くためには、従来の大学だけで教育を受けた人材とは異なった新たなカテゴリーの、科学技術に対する確かな関心と意欲を持った人材を輩出する必要がある、そのためには高校-大学-社会人一貫科学技術教育が必要であるとの結論に達した。 大学・高校教員が協力して新たな高校・大学・社会人教育を研究する組織として、「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」の設置に向けて具体的方策を検討することとした。 	
	2) 一貫科学技術教育を効果的に進めるための組織とその位置付けについて検討する。		
(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。	1) 附属高校専攻科を廃止した場合のそれに代わる組織の必要性について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 附属高校改革の検討が終了したことにより、社会人に学部レベルの教育を行う等、専攻科の今後の在り方について検討することとした。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属図書館に関する目標

中期目標	1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。 2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。 3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。 4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。 5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	1) 国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報の作成・提供を行う。	・ 外国雑誌センター館として収集・提供を行っている国際会議録・テクニカルペーパーのうち、平成16年度に収集した6,031冊について、掲載されている59,336報の論文の目次データを作成し、データベース上での提供を行った(年間利用回数 39,127回)。	
	2) 学位論文全文データベースの作成、論文提出時点での許諾体制を確立する。	・ 全文データ(1,000冊)を作成し、データベース上での提供を行った(年間利用回数 20,360回)。 ・ 論文提出時におけるデータベース化許諾に向けて、博士後期課程修了者への依頼、教員に対する指導学生への許諾促進の依頼を行った。その結果前年度より許諾者数が増加し、平成16年度は修了者259人中44.8%の学生から電子化・利用の許諾を受けた。	
	3) 研究者情報システムと蔵書データ(OPAC)との連携を強化する。	・ 研究者情報システムのデータを基に週1回更新される教員情報検索システムと蔵書検索システム(OPAC)とのリンクを実現した。	
	4) Tokyo Tech Book Reviewデータベースのシステムの構築及びデータの作成を行う。	・ 本学教員の著書800冊について、目次情報および表紙画像データの作成を行い、「Tokyo Tech Book Review」データベースとして公開した(年間利用回数 1,487回)。	
	5) 理工学系ネットワークリソースのデータとして学内外のWeb上で公開されている情報資源の収集・提供システムを構築する。	・ 国立情報学研究所の「メタデータ・データベース共同構築事業」との連携を図るため、OAI-PMHプロトコル(Open Archive Initiativeという組織によって開発されたメタデータ交換のためのプロトコル)対応システムによる収集・提供のテストを行った。	
国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。	1) 外国雑誌センター館としての購入雑誌を国内所蔵館数の多いもの(コアジャーナル)から国内未収集誌(レアジャーナル)に切り替える。	・ 国内で利用可能な外国雑誌数の拡大を図るため、年度当初に実施した国内所蔵館数調査に基づき、113タイトルのコアジャーナルについて購入を中止し、同数のレアジャーナルを新規に購入することとした。	
	2) 文献データベースへの採録雑誌について調査し、国内欠落誌を収集する。	・ 理工学分野の主要データベースであるINSPEC, SCI, Chemical Abstractsの収録対象誌のうち、国内未収集であるものを調査し、上記の新規購入冊子に加えた。	
	3) 外国雑誌センター館雑誌の書誌所蔵データの更新時差の短縮により研究者への適切な情報の提供を行い、相互利用を促進する。	・ 国際会議録・テクニカルペーパーの、個々の巻号の内容に係る情報については電子図書館システム上のデータベースに委ね、巻号等の受入れ情報(到着状況)の更新・提供を即時に行うことで、全国の利用者に対して最新の所蔵情報をいち早く提供することとした。また、外国雑誌センター館としての新規購入予定雑誌については、発注段階から利用者に情報を提供している。所蔵資料については、大学図書館間の文献複写物提供サービスを通して、全国の研究者に提供した(年間処理件数 27,058件)。	

<p>主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。</p>	<p>1) 幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、契約へ向けて検討する。</p> <p>2) 電子ジャーナル及びデータベースについて研究者への適切な情報提供を行う。</p> <p>3) 購読経費の一部利用者負担制導入のための、電子ジャーナル等利用状況データの収集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供元等からの情報を基に、大学として整備すべき電子ジャーナル・データベース一覧を作成し、平成17年度に契約する電子ジャーナル・データベースを決定した。 附属図書館ホームページに「電子ジャーナル・学術文献データベース」の項目を設け、利用支援を行った。 学術雑誌をとりまく状況等について学内研究者に周知するためのポスター・パンフレットを作成し、広報を行った。 電子ジャーナルの不正アクセスとみなされる行為に関する状況説明と注意喚起を行った。 購読経費の一部利用者負担制導入について検討を重ね、各部署が教員数に応じて負担することとした。 	
<p>図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。</p>	<p>1) 利用者用マニュアルの整備を図る。</p> <p>2) 各種ガイダンスの年度計画を立て、計画に基づき実施する。</p> <p>3) コンピュータリテラシー授業への講師派遣を試行し、評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館サービス利用支援のための利用案内や各種マニュアル等を整備し、すべて附属図書館ホームページ上で公開した。また、ホームページ上に、利用者が常時質問等を寄せることのできる「ASKサービス」メニューを用意し、寄せられた質問に電子メールでの回答を行うとともに、質問事例を整理し、「よくある質問とその回答(FAQ)」として公開した。 入学式・オリエンテーション行事の一環として、「図書館オリエンテーション」を実施した。 「春のライブラリーツアー」と題して、図書館利用案内講習会を実施した(参加者数 175名)。 留学生センターからの依頼により、英語による短期留学生講習会を実施した(参加者数 21名)。 「秋のライブラリーツアー」と題して図書館利用案内を実施した(参加者数 33名)。 研究室に対する個別講習会の開催案内を行い、2回の出張講習会と12回の館内講習会を実施した。 学部1年生の推奨科目である「コンピュータリテラシ」の全17クラスで「図書館で情報検索」と題する90分の講義を行った。受講した学生(1,076名)に対するアンケート結果が講義の有用性を示したことから、平成17年度以降も継続して行うこととした。 応用化学文献講読(受講者数 40名)、化学情報検索演習(受講者数 41名)において講師を担当し、電子ジャーナル等の利用方法を中心とした講義を行った。 	
<p>授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。</p>	<p>1) 教員の協力を得て、授業で紹介する資料を事前に用意し、学生の学習活動に供する。</p> <p>2) 教員の協力を得て、人格形成に必要な人文・社会科学系資料を重点的に収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全教員に対して、学生用図書として図書館に新たに常備する必要のある図書の有無をアンケート調査し、新たに518冊を購入した。また、常時学生等からのリクエストを受け付け、220冊の購入希望のうち、館内蔵書整備委員会の検討を経て、学生の学習活動に供する観点で204冊を購入した。人文・社会科学系分野の教員から推薦を受けた同分野の図書については、すべて購入した。 	
<p>図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館(現百年記念館展示部門)を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。</p>	<p>1) 附属図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、百年記念館の施設・機能等に関する現状分析を行う。</p> <p>2) 各組織の機能向上・組織連携によるサービス拡大の具体的な内容を検討するための基礎データの収集を目的とした予備調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各組織の代表者による懇談会と、「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会情報基盤部会」の下の「次世代情報関連施設の機能の在り方に関する検討WG」において、各施設の持つ機能についての予備調査結果に基づく現状分析を行い、問題点をまとめた。さらに、各組織の機能向上・組織連携によるサービス拡大の具体的な内容を検討し、中間報告書を作成した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

<教育の改革・改善に関する特記事項>

本学においては、「教育推進室」が全学の教育改革の統括を行い、「世界最高の理工系総合大学の実現」のために「創造性豊かな国際的リーダーシップを発揮できる人材の養成」を目指し、平成16年度は以下のような特色ある取組を実施した。

1. 教育改革・改善策策定のための体制整備

中期計画を確実に実施するためには、臨機応変に教育改革・改善策を策定できる体制が必要であることから、教育推進室推進班に幹事会を新たに設けるとともに、各中期計画事項に対応したWGを発足させるなど、教育推進室の体制を一層強化した。

2. 輩出すべき人材像および大学が求める入学者像の確定

本学が輩出すべき学部卒業生、大学院修士および博士後期課程修了生、並びに大学が求める入学者像について確定し、平成17年度に学内外に公表することとした。

3. 英語教育の改革案策定

従来の英語教育カリキュラムでは、「読む、書く」が中心で「聴く、話す」力を十分に養成できなかったことを反省し、国際的にリーダーシップを発揮できる人材として必要な英語口語表現力の増強を目標に、科学技術に関するディベート力を習得できる授業科目の開設、表現力の進展をチェックするための外部テストの活用などからなる英語教育改革案を策定し、平成18年度からの実施を決定した。

4. 創造性教育の推進

創造性豊かな人材の育成のためには創造性を育成すること自体に視点を置いた教育が必要であることから、授業科目実施上の適切な工夫がなされ、学生独自の提案を評価する仕組みを有するものについては創造性育成科目としての選定を行い公表するなど、創造性教育を推進した。さらに創造性教育の一環として、「ものづくり教育研究支援センター」を設置し、ものづくりの重要性を教育するとともに、学生が自らの発想の下にもものづくりを行える環境を整備した。

5. 高大連携システムの構築

21世紀の我が国の目標「科学技術創造立国」を実現するためには、心豊かな文化と社会の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力を備えた人材が必要である。その人材育成のためには高校時代からの適切な教育が不可欠であるとの視点から、附属高校をそのための実験校と位置付け、附属高校教員と大学教員とが融合した高大連携システムの構築に向け、具体策の策定および実施を推進した。

以上の事項を背景に、附属高校を平成17年4月より「工学部附属」から「大学附属」へ、また「工業高等学校」から「科学技術高等学校」へ改組することとした。

6. 多様性のある学生の自由度の拡大

創造性豊かな人材養成のためには、学生の自由な発想、自由な展開を支援する必要があることから、そのための種々の方策を策定し実施した。具体的には、転類・転学科の自由度の拡大、早期卒業の推進策の策定、副専門制度の充実、すずかけ台地区における国際コミュニケーション科目の増加等を実施することとした。

7. 学生顕彰制度

学生の国際的リーダーシップ育成を目的として、知力、創造力、人間力、活力等の素養に溢れた学部2、3年生を対象とする「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき、特に優れた学生を学長が選考し、表彰した（平成16年度4名）。

8. 教員顕彰制度

本学における教員の教育方法および教育技術の向上を図り、より優れた教育を推進するため、表彰年度の前年度の学部授業科目を担当した教員を対象に、教育方法等が優れていると認められる教員を学長が選考し、「東工大教育賞」として表彰するとともに、研究費を重点配分した（平成16年度8名）。

9. 「プロジェクトマネージング(PM)コース」の設置

化学・材料科学分野で平成14年度に採択された21世紀COEプログラムの拠点「産業化を目指したナノ材料開拓と人材育成」において、アカデミアのみならず、ビジネスフロントで活躍中の人材を教授陣に配し、ケーススタディを中心とした実践的教育を行うことで、材料工学の高い研究能力に加えて、科学技術の内容を正しく、またグローバルに理解できる能力およびプロジェクトを企画・運営できる能力などを有する人材の育成を目的として「プロジェクトマネージング(PM)コース」を設置した。

10. 「博士一貫コース」の新設

情報・電気・電子分野で平成14年度に採択された21世紀COEプログラムの拠点「フォトニクスナノデバイス集積工学」において、研究水準の向上とグローバルに活躍できる次世代のリーダーの育成を図ることを目指し、特に人材育成の観点から、博士課程教育の在り方についての実態調査を行い、それらの調査結果を基に育成すべき人材の像として「新規融合分野に適応可能な人材」、「グローバルに活躍できる人材」、「ゼロを1にできる人材」の3つを新たに設定した。その要件を満たす人材の育成に向け、修士課程・博士課程を一貫して教育する「博士一貫コース」を新設することとした。

11. 芸術文化教育の促進

科学技術のみならず広角視野を備えた全人育成教育の一環として、感受性豊かな学生を育成するため、以下の芸術講座等を実施した。

(1) 芸術講座の開催（5月～11月まで計5回）

「イマジネーションを抱きしめて」の共通テーマの下、井上ひさし、野田秀樹、筒井康隆、谷川俊太郎、唐十郎などの詩人・作家・劇作家の講演と対談を行い、芸術家と学生とのコミュニケーションを図った。

(2) 近代陶芸セラミックスの展示会（10月5日～10日）

—G. ワグネルが開いた近代日本陶芸・先端セラミックスの美・用・学の世界展—
G. ワグネルを初め、東工大と関係の深い陶芸家・工芸家達の優れた作品等の展示会や、「人間国宝」島岡達三氏および陶芸と最先端科学技術の研究者による講演会等を開催した。

(3) Art at Tokyo Tech の開催（11月7日～10日）

版画家ヨルクシュマイツァー、ピアニスト首藤亜希、劇作家唐十郎、元岡一英クウインテットらと美、歴史、自然にかかわる作品展示（シュマイツァー）、ギャラリートーク、演奏会、対談等を行い、芸術に親しむ機会を設けた。

<研究に関する特記事項>

本学においては、「研究戦略室」が、基礎研究の推進、21世紀COEプログラム等全学規模の研究および「産学連携推進本部」で行っている産学連携活動を統括するとともに戦略的に企画・立案し、それに基づく全学的な支援を得て、平成16年度は以下のような特色ある取組を実施した。

1. 21世紀COEプログラムへの戦略的申請

21世紀COEプログラム（以下、21COEという。）へ申請する拠点のグループ形成および選出、申請書作成を支援した。平成16年度においては、8件の新規拠点を申請した結果、

3 拠点の設置が認められ、本学としては合計12拠点を擁するに至った。

2. 21COE各拠点の研究教育活動の支援

研究戦略室に「21世紀COE拠点リーダー会議」を設置して体系的に運営し、以下のような研究教育活動の支援を行った。

- ・文部科学省研究拠点形成費補助金に加えて、学長裁量経費・学長裁量スペースなどの学内資源を配分した。
- ・複数の21COE拠点のアクティビティと本学の研究教育理念を広く社会に認識してもらうと同時に、各拠点間の相互理解と交流を図ることを目的とした「東工大Inter-COE21シンポジウム」を平成16年度に2回開催した。また、各拠点が開催した計100件を超える講演会・シンポジウム・国際会議等を支援した。
- ・各拠点のプログラム終了後の発展的展開を目指す新しい研究センター・特別教育研究コースの設置のための学内規則の整備を行い、7センターを設置することとした。

3. 独創性豊かな若手研究者に対する顕彰制度

世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓、萌芽的研究の革新的展開または解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな若手研究者を学長が選考し、「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに研究費の重点配分を行った。平成16年度は20余名の若手教員を審査し、8名を表彰するとともに、総額39,500千円の研究費重点配分を行った。

4. 本学で創造された知的財産の有効活用を図る取り組み

文部科学省の大学知的財産本部整備事業の補助を受け、「産学連携推進本部」（以下「産連本部」という。）を設置し、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、本格的活動を開始した。産連本部は、4部門からなり、総員51名の教員・事務職員の融合型組織であり、知的財産本部整備事業で整備された組織の中で産学連携に係る事務部門まで取り込んで活動を行っている点で、他大学にないユニークな取り組みとなっている。

また、本学における知的財産の創出、保護、管理、活用に係る基本的方針を「知的財産ポリシー」として定め、全学説明会およびホームページを通じて学内周知を徹底した。さらに、知的財産ポリシーの基本的考え方に沿って、平成16年4月以降は発明について大学帰属の原則を適用することとし、発明の評価、権利化、活用等の実務を産連本部において一元的に実施した。これらの成果として、平成16年度の発明届出件数は、教職員の知財意識の著しい向上を伴って、481件と過去最高となった。

5. 組織的連携協定の締結

本学においては、産学連携の新しい取り組みとして、大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づき、大学のトップが研究の進捗状況などに責任を持つ組織的な産学連携を積極的に推進している。平成16年度は、法人化前に締結した協定に基づく活動の着実な実施を図ると共に、新たに非製造業を含む3社（凸版印刷（株）、三菱商事（株）および（株）三井住友銀行）と組織的連携協定を締結し、平成16年度末までに締結した組織的連携協定は8件（製造業6社、非製造業2社）に達した。また、製造業企業との協定の傘下において、それぞれの協定ごとに複数の共同研究プロジェクトを実施した。

6. 東工大発ベンチャーの育成

本学での研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には、「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っている。平成16年度の称号授与社数は11社と前年の3社に比べ大幅に増加し、総数は29社となった。

7. 教育研究支援のための技術職員、事務職員の集約化および一元化

従来、部局、専攻等に分散配置されていた技術系職員を中期計画期間中に全学集約することを目標として、平成16年度はまず、所属部局への集約化を図った。また、事務職員については、事務局一元化を実施し、部局、専攻の事務職員を事務局へ位置付けることにより、効率的、機動的な教育研究支援を実施する体制の整備を図った。さらに、企画立案部門の各室等は、担当の理事・副学長の下に教員と事務職員との融合組織を構成することにより効率的、機動的な大学運営を可能とし、特に産学連携推進本部は、事務組織の1課、1係が4部門のうち1部門を構成し、教員と事務職員が一体となって産学連携業務を遂行しており、教員、事務職員融合組織のモデル的なケースとなっている。

8. 進化型研究組織体制の構築

講座、学科目および研究部門の新設、廃止および整備に関する取扱要項を制定することにより、新たな予算措置を必要としないものについては学内で柔軟に対応できる体制を整備した結果、大学院総合理工学研究科、大学院社会理工学研究科およびバイオ研究基盤支援総合センター等、一部の部局においては、進化型の研究組織に変革するためのロードマップ素案に基づいて、迅速に専攻・研究分野の改組等を行うに至った。

<国際化の改革・改善に関する特記事項>

本学においては、「国際室」が全学の国際活動を統括して「世界最高の理工系総合大学」となるための国際戦略を策定、企画、立案し、平成16年度は以下のような特色ある取組を実施した。

1. 優れたコミュニケーション力を備えた人材の育成

21世紀の我が国を支える科学者・技術者は国際的にリーダーシップを発揮できることが必要であり、そのためには国際コミュニケーション力が不可欠な要素であることを啓発した。

具体的には、留学に対する意識の向上を図る「留学フェア」を実施するとともに、キャンパスの英語環境を整えるために平成16年度を「English Year 2004」と位置付け、“水曜英語フォーラム”、“イングリッシュ・スピーチコンテスト”、“TOEFL/TOEICコンペティション”等を実施した。また、シドニー工科大学教員による英語集中講義の本学での実施、シドニー工科大学との学生交流、中国への短期留学を実施した。

2. 教育研究面でのグローバル化に対応した戦略的展開体制の整備

産業界のグローバル化に呼応して教育研究面でのグローバル化が不可避となってきたことを受け、教育のグローバル化を意識した戦略的展開を図る体制の整備を行った。

具体的には、清華大学との大学院合同プログラム規則の制定、ユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業実施要綱の制定を行った。また、国際大学院コースの在り方の抜本的見直しと各専攻における英語授業充実度に基づく同コース国費留学生枠配分の実施、同コース志願者に対するTOEFL/TOEICの成績証明書提出の義務付けを実施した。さらに、海外派遣留学を推進するために、休学期間および在学期間を延長する学則の改正を行った。

3. アジア地域との国際連携の強化拡大

本学の国際化を進めるためには、単なる学生・教職員・研究者の交流だけでなく、イコールパートナーシップを発揮した連携の姿勢が必要であることを確認し、特にアジア地域の国々との協働を基調とした国際展開活動を行った。

具体的には、国際展開活動をより効果的・効率的に行うために、海外拠点運営室を国際室の下に位置付けることとし、本学の国際展開の戦略の企画と実施とがより密接な関係を持てるようにした。また、海外拠点を従来のタイ(バンコク)に加え、新たに中国(北京)およびフィリピン(マニラ)にも開設することを決定した。

4. 国際戦略本部の設置

本学の国際展開は、教員と事務職員が融合した学長直属組織の国際室が中心となって進めてきたが、さらに進化した国際連携を戦略的に推進するためには、さまざまな企画・実施を支援する強力な新組織が不可欠との認識から、国際室を含めて組織の再編・拡大・拡充を図り、新たに国際戦略本部(仮称)を設置する準備をスタートさせた。

<附属図書館に関する特記事項>

1. 情報流通機能の整備充実

理工学系外国雑誌センター館として、国内未収集の理工学系外国雑誌等を体系的・網羅的に収集・整理し、図書館間相互協力を通して全国の研究者等に対する文献複写物提供サービスを実施した。平成16年4月～平成17年1月の受付件数は全国で2番目の18,352件を数える。

また、全国5大学(本学・奈良先端科学技術大学院大学・筑波大学・京都大学・神戸大学)の先導的電子図書館プロジェクト館の一つとして、「東京工業大学電子図書館システム(TDL)」を構築し、掲載論文索引情報の提供を始め、本学で授与された学位論文の全文情報、本学教員等の著作物の目次情報などの、本学附属図書館が所蔵・提供する本学固有の所蔵資料の情報を社会に対して積極的に公開した。

2. 図書館サービスの拡大

附属図書館の所蔵資料に留まらず、本学で生産される学術研究活動全体に係る情報発信を開始すべく、全学的組織における検討を行った。また、情報リテラシー教育に対しても積極的に参画し、図書館サービスの利用方法の説明に終始せず、情報利用に不可欠な「著作権法」等まで踏み込んだ内容の講義を行った。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし、さらに以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。 ○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し、実施する。 ○ 部局の独自性、部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。 ○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。 ○ 内部監査機能の充実を図る。 ○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。</p>	<p>1) ○ 既存の教育推進室、国際室、研究戦略室、評価室、総合安全管理センター等に加えて、教員、事務職員等融合型の組織を新たに設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員、事務職員等融合型の組織として新たに大学の運営体制および研究教育組織の企画・立案、大学改革の推進、将来構想等を策定するため企画室を設置するとともに、大学の財務戦略の策定、資金および資産管理計画の取りまとめ並びに予算・決算を統括するため財務管理室を設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図った。 	
	<p>2) 大学の運営体制及び研究教育組織の企画・立案、及び大学改革の推進、将来構想等を策定するため、専任事務職員及び教員の兼任による企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした企画室の組織・体制を確立する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画室に専任および兼務の事務職員(18名)および兼任の教員(7名)による企画員を配置し、担当理事・副学長を企画室長とする組織・運営体制を確立した。また、総合企画班、目標管理班、施設整備専門班での詳細な検討を経た後、定例企画室会議(2回/月)において、年度計画の進捗状況の確認、キャンパス整備計画の策定、大学改革推進の一環として行った海外有力大学現状調査の結果の検討等を実施した。 	
	<p>3) 企画室は、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画及び年度計画に係る諸施策の企画・立案を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画室長(企画担当理事・副学長)が評価室長を兼務するとともに、中期目標・中期計画および年度計画の策定に係る事項について企画室・評価室合同検討会を設置し、平成16年度計画の進捗状況の確認および平成17年度計画の策定等を行った。また、企画室会議に評価室員が、評価室会議に企画室員が参加することにより、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画および年度計画に係る諸施策の企画・立案を行った。 	
	<p>4) 大学の財務戦略の策定、資金及び資産管理計画のとりまとめ並びに予算・決算を統括するため、専任事務職員及び教員の兼任による財務企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした財務管理室の組織・体制を確立する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務管理室に専任および兼務の事務職員(11名)を配置し、担当理事・副学長を財務管理室長とする組織・運営体制を確立した。ただし、平成16年度はこの体制で運営できたため、兼任の教員による財務企画員の配置は行なわなかった。定例財務管理室会議(1回/月)において、大学経営戦略の検討および資金運用の検討・実施並びに月次決算等を行った。 	

<p>学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。</p>	<p>1) 定年後の教授ポスト等を有効に活用する観点から、学長裁量ポストの総数20を確保する規則を制定し、運用を始める。</p> <p>2) 平成16年度は、5名の教授ポストを学長裁量ポストとする。</p> <p>3) 大学予算の経常の部の1%を、従来の学長裁量経費とは別枠の、新たな学長裁量経費とする。</p> <p>4) 学長裁量スペースとして利用可能な部屋数を確定する。</p> <p>5) 新営建物・改修建物の学長裁量スペースの確保率は、廊下、手洗いなどの共用スペースを除く実効スペースの20%とすること、既設建物における学長裁量スペースの確保率は、部局保有分のうち、共用スペースを除く実効スペースの5%とすることを柱とする規則を制定し、運用を始める。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営における学長裁量分の確保についての規則を定め、運用を開始した。これにより、平成16年度から毎年5名の教授ポストを確保し、平成19年度末に学長裁量教授ポスト総数20名を確保することにした。また、教務職員の退職等による空きポストを別枠で学長裁量助手ポストとして管理することとした。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度は5名の教授ポストを学長裁量ポストとして確保した。そのうちの1名をタイオフィス運營業務のためのポストとして活用した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の学長裁量経費とは別に大学予算の経常経費の1% (約3億円)を学長裁量経費として確保し、学長主導の重点施策(研究・教育基盤等の整備)に充当した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 大岡山キャンパスにおいて学長スペース(233室, 9,210㎡)を確保し、学長主導の重点施策として、21世紀COEプログラム等大学として支援すべきプロジェクト等に3,373㎡を活用した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 新営建物・改修建物の学長裁量スペースの確保率は、廊下、手洗いなどの共用スペースを除く実効スペースの20%、既設建物における学長裁量スペースの確保率は、部局保有分のうち、共用スペースを除く実効スペースの5%とする規則を制定し、運用を開始した。 さらに、学長裁量スペースの使用の基本方針、具体的な取扱いおよび使用料等の取扱いを制定し、運用を開始した。21世紀COEプログラム等の研究・教育プロジェクト等に学長裁量スペース3,373㎡を活用した。 		
<p>意思決定機関と部局との意思疎通、全学的重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。</p>	<p>1) 部局長等会議を設置することにより、学長、役員会等の意思決定を受け、速やかに全学で実施・対応する体制を構築するとともに、部局等の意見を学長、役員、役員会議等にボトムアップできるシステムを構築する。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長、役員会等の意思決定を受け、速やかに全学で実施・対応する体制を構築するとともに、部局等の意見を学長、役員、役員会等にボトムアップできるシステムとして部局長等会議を設置した。同会議を毎週開催し、全学での速やかな実施・対応を図った。また、49の全学委員会を廃止し、企画・立案・執行を一元化して理事・副学長(室・センター等)の下で実施した。 		
<p>経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。</p>	<p>1) 意思決定の迅速化を図るため、経営協議会と教育研究評議会の合同委員会を設置し、両委員会の審議を経る必要がある議案については、同委員会に諮る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会と教育研究評議会の合同委員会を設置するための根拠規則を制定し、合同委員会の組織・運営等について検討した。実際には、経営協議会に教育研究評議会の構成員である部局長等が常時出席するなどの運営上の工夫により、円滑な合意形成や迅速な意志決定などが実現できている。このように、当初想定していた合同委員会の機能はすでに充分果たされていることから、合同委員会の設置を見送ることとした。 		
<p>部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。</p>	<p>1) 部局長の補佐体制を確立するため副部局長を設置し、部局長のリーダーシップ及び部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行うとともに、意志決定の迅速化を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的にダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置するための規程を制定し、部局長の補佐体制を確立・強化し、部局の企画・立案・調整を機動的戦略的に行うとともに、意思決定の迅速化を図った。 		
<p>高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。</p>	<p>1) 産学連携・国際交流等、高い専門性を必要とする部署への有識者・専門家等の選考採用を一層促進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進本部に専門的知識を有する者を特任教授等(非常勤職員)として採用し、産学連携を推進する業務に活用した。また、人材派遣会社からの適材を産学連携推進本部、情報システム関係部署に配置し、活用を図った。 		
<p>業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。</p>	<p>1) 効率的、機能的な内部監査方針を定め、実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長直轄の下に設置した戦略的企画・立案組織である「室」等において、各々のミッションに係る業務を効率的・効果的に運用することについて不断に見直し、実施した。さらに、業務を円滑に推進するため、内部監査制度の設置に関する関係規則を制定した。 		

<p>定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。</p>	<p>1) ○ 既存の教育推進室、国際室、研究戦略室、評価室、総合安全管理センター等に加えて、教員、事務職員等融合型の組織を新たに設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図る。</p>	III	<p>・ 教員、事務職員等融合型の組織として新たに大学の運営体制および研究教育組織の企画・立案、大学改革の推進、将来構想等を策定するため企画室を設置するとともに、大学の財務戦略の策定、資金および資産管理計画の取りまとめ並びに予算・決算を統括するため財務管理室を設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図った。</p>		
	<p>2) 大学の運営体制及び研究教育組織の企画・立案、及び大学改革の推進、将来構想等を策定するため、専任事務職員及び教員の兼任による企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした企画室の組織・体制を確立する。</p>	III	<p>・ 企画室に専任および兼務の事務職員(18名)および兼任の教員(7名)による企画員を配置し、担当理事・副学長を企画室長とする組織・運営体制を確立した。また、総合企画班、目標管理班、施設整備専門班での詳細な検討を経た後、定例企画室会議(2回/月)において、年度計画の進捗状況の確認、キャンパス整備計画の策定、大学改革推進の一環として行った海外有力大学現状調査の結果の検討等を実施した。</p>		
	<p>3) 企画室は、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画及び年度計画に係る諸施策の企画・立案を行う。</p>	III	<p>・ 企画室長(企画担当理事・副学長)が評価室長を兼務するとともに、中期目標・中期計画および年度計画の策定に係る事項について企画室・評価室合同検討会を設置し、平成16年度計画の進捗状況の確認および平成17年度計画の策定等を行った。また、企画室会議に評価室員が、評価室会議に企画室員が参加することにより、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画および年度計画に係る諸施策の企画・立案を行った。</p>		
	<p>4) 大学の財務戦略の策定、資金及び資産管理計画のとりまとめ並びに予算・決算を統括するため、専任事務職員及び教員の兼任による財務企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした財務管理室の組織・体制を確立する。</p>	III	<p>・ 財務管理室に専任および兼務の事務職員(11名)を配置し、担当理事・副学長を財務管理室長とする組織・運営体制を確立した。ただし、平成16年度はこの体制で運営できたため、兼任の教員による財務企画員の配置は行なわなかった。定例財務管理室会議(1回/月)において、大学経営戦略の検討および資金運用の検討・実施並びに月次決算等を行った。</p>		
	<p>○ 活力ある教員組織のあり方の検討 5) 活力のある研究・教育体制の創出を図るため、定年延長による効果及び任期制による流動化がもたらす効果について検証するとともに、所属・分野及び階層・年齢を越えた協同方策を調査・検討する。</p>	III	<p>・ 教授、助教授、助手の年齢構成(平成5年、8年、12年の年齢構成と平成16年度の年齢構成)および教授への昇任年齢(平成5年、8年、12年の昇任年齢と平成16年度の昇任年齢)の分析を行った。この分析結果を基に、定年延長による効果および影響について検証することとした。また、部局においては、それぞれの特性に基づき階層、年齢を超えた協同方策について調査・検討することとした。</p>		
ウェイト小計					

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。 2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。	1) 研究科・専攻を越えた柔軟な研究組織の必要性について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 既存の研究科または専攻を越えて横断的かつ機動的な教育研究拠点を編制することについて検討した結果、21世紀COEプログラム等特別なプロジェクトについての教育研究に柔軟に対応した研究センターおよび特別教育研究コースを設置することとした。 日本経済の国際的な競争力を強化していくための方策等について検討し、技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出していくことが必要であるとの結論に達した。 	
	2) 柔軟な研究組織を設置するための方策を策定し、学内の合意を得る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムに採択された12件のうち設置体制が整ったプログラムについて、全学協力の下、学内措置により研究科・専攻の枠を越えた新研究センターおよび特別教育研究コースの設置に関する規程の整備を行い、平成17年度に設置(センターについてはこれまでに7つの新センターを設置)することとした。 技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出するため、全学支援の下、大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとし、設置申請を行い認可に基づき平成17年度に開設することとした。 	
学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。	1) 国内外の研究動向や社会的ニーズに合った研究を推進するため、今後の研究組織の在り方や将来計画について検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 講座、学科目および研究部門の新設、廃止および整備に関する要項を制定し、新たな予算措置を必要としないものについては学内で柔軟に対応できる体制を整備した。これに基づき、各部局等において研究組織の見直しを行い、大学院総合理工学研究科、大学院社会理工学研究科およびバイオ研究基盤支援総合センターにおいて専攻・研究分野の改組を行った。また、社会ニーズの高い技術経営(MOT)に卓越した人材を社会に数多く輩出するため、大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとし、設置申請を行い認可に基づき平成17年度に開設することとした。 今後の研究組織の在り方や将来計画について検討の参考とするため、海外の有力大学の研究組織等の調査を実施し、調査結果を取りまとめた。 応用セラミックス研究所では、構造デザイン研究センターの改組を行うべく応用セラミックス研究所・中期計画委員会において検討し、平成17年度の概算要求を行った。また、全国共同利用機関としてさらなる発展を目指して、特別教育研究経費で大阪大学接合科学研究所、東北大学金属材料研究所と共に三全国共同利用研究所のプログラムとして「金属ガラス・無機材料接合開発拠点」を要求し、平成17年度に設置することとした。 国の原子力政策に留意するとともに、対象分野の見直しを図るべく、原子炉工学研究所の改組に向けて、21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会の下に原子炉工学研究所将来構想WGを設置し、検討を開始した。 	

教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。	1) 各学科・専攻における学科長・専攻長の責任と権限を拡大する。	III	・ 各専攻・学科において専攻・学科運営および研究教育に関する専攻長および学科長の権限を拡大し、決定の迅速化を図った。さらに、代議員会制度を導入し、部局運営の権限を代議員会に委譲することによって教授会の議題を精選したことから教授会の開催を大幅に削減し(開催回数 部局により1回/2ヶ月~3回/年)、各教員の教育・研究時間の確保を図った。また、新たに研究教育支援係を設置して教育研究支援の強化を図った。		
	2) 各種の会議における迅速な決定を推進する。	III	・ テレビ会議システムを活用し、大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパス間の移動時間を含め会議所用時間を短縮するとともに、電子会議システムを導入したことから会議資料の事前閲覧・検討が可能となり、審議・決定の迅速化を図った。		
	3) 教育・研究のための集中した時間を確保できる方策を検討する。	III	・ 専攻長・学科長に専攻・学科運営および研究教育関係に関する権限を集中し、また代議員会制度等の導入により教授会開催を削減(開催回数 部局により1回/2ヶ月~3回/年)したことから、各教員が教育・研究に専念できる時間を確保した。また、他専攻との合同会議を増やすことにより会議総数を減らすとともに、学生指導および管理業務等の役割分担について見直しを図り、教育研究に専念できる時間を確保した。		
ウェイト小計					

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い、教職員の活動意欲の向上を図る。 2. 勤務時間、賃金制度について弾力化を図る。 3. 透明性、公正性を促進した高視点での教員人事を行う。 4. 教員の流動性の向上を図る。 5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。 6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。	1) 各部局等において、教員の教育、研究及び社会貢献等の適正な評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次、実施する。	III	・ 教員個人評価は教員が所属する部局等において、全学一律の評価項目に基づき実施することとし、評価方法等を整備した部局等(大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センター)から実施した。	
	2) 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を検討し、実施する。	III	・ 評価を実施した部局等(大学院生命理工学研究科)において、評価結果を勤労手当の支給に反映する方策を検討し、実施した。	
	3) 部局等が教員の評価を実施するに際し、部局等の求めに応じて、迅速に教育、研究及び社会貢献等の評価項目に対応するデータを提供する。	III	・ 教員個人評価に必要なデータに関する管理部署を調査し、データ管理部署から評価に必要なデータを評価実施部局に提供した。	
	4) 教員評価を実施した部局等は、教員の評価に係るデータ等を評価室に提出する。	III	・ 教員個人評価を実施した部局等は評価に係るデータを評価室へ提出することとし、評価を実施した部局等(大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センター)から評価結果に係るデータの提出があった。	
	5) 事務職員等の適正な評価方法を検討し、構築する。	III	・ 事務職員における全学統一の評価項目、職種ごとのウェイト付け等の評価基準を策定し、全事務職員を対象として評価を実施した。 ・ 技術職員については、技術部委員会において全学統一の評価項目、職種ごとに対するウェイト付け等の評価基準および目標設定・達成評価の方法の枠組みを検討した。	
	6) 事務職員等の評価結果を待遇等に反映する方策を検討し、実施する。	III	・ 事務職員、技術職員、教務職員に対して勤務評価を実施し、評価結果を昇格・特別昇給等の参考資料として活用、実施した。	
多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。	○ 多様な勤務時間制度の導入 1) 大学教員に専門業務型裁量労働制を導入する。	III	・ 大学教員に専門業務型裁量労働制を導入し、労使協定に取り入れた。	
	2) 高校教員の勤務実態に対応した変形労働時間制を導入する。	III	・ 高校教員に1年単位の変形労働時間制を導入し、労使協定に取り入れた。	
	3) 学生サービス、図書館サービス等のサービス関連事務職員等の勤務時間の見直しを検討する。	III	・ 図書館の夜間開館、学生サービス窓口対応、教員の勤務時間・実験時間等に合致した流動的な勤務時間に対応した事務職員等の勤務時間について、1月単位の変形労働時間制、フレックスタイム制、早出遅出勤務(シフト化)等について検討し、引き続き導入に向けて検討を進めることとした。	

<p>インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。</p>	<p>○ インセンティブの加味 1) 特別昇給に、これまで以上に業績評価を反映させて実施する。 2) 勤務成績の特に優秀な者の勤勉手当の成績率を、最高140/100まで可能とする。</p>	<p>III ・ 業績評価を反映した2号俸以上への特別昇給制度を制定し、選考・実施した。結果としては、平成16年度は2号俸特別昇給に該当する者はなかった。 III ・ 勤勉手当の成績率を140/100まで可能として、選考・実施した。結果としては、平成16年度は成績率140/100に該当する者はなかった。</p>	
<p>国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し、実施する。また、教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。</p>	<p>○ 新たな教授選考制度の導入 1) 教授選考に当たって資格を次のとおりとする。 ①当該研究分野における同世代の研究者の中で、世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であると認められること ②引き続き2年以上東工大以外の研究・教育機関又は企業等に在籍し、研究・教育経験を有すること ○ 教員選考過程の公表 2) 教員選考の透明性・公正性を図るため、公表可能な事項、公表方法等を検討する。</p>	<p>III ・ 教授については、当該研究分野における同世代の研究者の中で、世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であることおよび引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し、研究・教育経験を有することを条件とした新たな教授選考規則を制定し、実施(平成16年度 2名)した。 III ・ 教員選考の際、ホームページ、学内掲示板、関連学会情報誌等を利用して公募を行っているが、選考過程における透明性・公正性の観点から、公表可能な項目・事項、公表方法等について検討を開始した。</p>	
<p>各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。</p>	<p>○ 任期制導入の推進 1) 研究実態に応じた研究プロジェクト型任期制を含め、任期制の導入を推進する。</p>	<p>III ・ 教員の流動性を図るため研究実態に応じた研究プロジェクト型任期制を含め、教員の任期制の導入に関する規則を定め実施した。また、教員の流動性を一層推進するため、給与制度の優遇措置として「任期付教員特別手当」を制定し、実施した。 ・ 任期制導入・実施部局は全体の45.8%に達している。 ・ 任期付教員は81人で、全体の7.29%に当たる。</p>	
<p>定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し、必要な改善策を策定し、実施する。</p>	<p>○ 定年延長に伴う自己点検・自己評価のための基礎資料の作成 1) 定年延長に伴う教員の年齢構成、昇格時の年齢、人件費、離職者等の変化を調査する。</p>	<p>III ・ 教授、助教授、助手の年齢構成(平成5年、8年、12年の年齢構成と平成16年度の年齢構成)および教授への昇任年齢(平成5年、8年、12年の昇任年齢と平成16年度の昇任年齢)の分析を行った。この分析結果を基に、定年延長による効果と影響を検証することとした。</p>	
<p>事務職員等の採用は、競争試験を基本としつつ、職種の特성에応じて、選考採用も活用する。</p>	<p>○ 選考採用 1) 技術、語学、知的財産、財務会計などの専門的知識を必要とする職にあつては、選考採用を行うことができることとする。その際には、外部資格試験の結果も参考とする。</p>	<p>III ・ 技術、語学、知的財産、財務会計などの専門的知識を必要とする職については、競争試験によらず外部資格試験の結果も参考に選考採用を行うことができることとした。また、事務局各課で専門的知識を必要とする職に関する調査を行った。</p>	
<p>職員の資質向上のため、研修の充実に努めるとともに、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。</p>	<p>○ 研修の充実 1) 財務会計、安全衛生、知的財産等の職務に関連する専門的な研修については学外講師を招き効果的・効率的に実施する。さらに学外機関が実施する研修・セミナー等にも積極的に参加させる。 2) 学内で実施する研修(役職別研修、パソコン研修等)の充実に図る。</p>	<p>III ・ 年間の研修計画を基に、職務に関連する専門的な研修については学外講師を招き実施したほか、企業に職員を派遣し、企業での業務運営の手法等を習得させるなど、効果的・効率的に実施した。また、国立大学協会、大学セミナーハウスおよび他機関主催の各種研修・セミナー(参加者数 67人)にも積極的に参加した。 III ・ 年間の研修計画を基に、各種研修を実施した。特に、e-learning研修5コースを導入し、実施(受講者数 48名)した。</p>	
<p>事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し、実施する。</p>	<p>○ コミュニケーション能力向上のための方策の策定と実施 1) 英会話研修の実施方法、内容等を見直し、その充実に図る。 2) 語学留学(長期・短期ホームステイ研修)、英語検定受検(TOEIC等)等の機会の充実に図る。</p>	<p>III ・ 英会話研修(基礎)および英語実務研修の効果を高めるため、回数を減らして1回当たりの時間数を増やすなど、集中的に実施(基礎受講者数 5名、実務受講者数 9名)した。 III ・ 海外英語研修の実施時期を従来の年度末から、受講しやすい夏季に移して実施(受講者数 2名)した。また、英語検定受検を実施(TOEIC:受験者数 20名)するなど、機会の充実に図った。 ・ 職員個人が調査事項等を企画する海外事務研修(参加者数 4名)も実施した。</p>	

<p>近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。</p>	<p>○ 国立大学等を中心とした積極的 人事交流 1) 住居移転，賃金の不利益を伴 わない人事交流について，近隣国 立大学法人等とも調整を進める。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力向上，幅広い知識の習得等のため，主として関東地 区の国立大学法人等との出向を含めた人事交流(16名)を積極的に 実施した。 		
<p>情報化の推進，業務の合理化・ 集中化を図り，効率的な事務処理 体制を構築する。</p>	<p>1) 本年度から実施された事務の 情報化・集中化等について検証 し，必要な調整を図りつつ，更 なる合理化・集中化を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子掲示板の活用，会議室予約システムおよびパソコンによる 勤務時間管理（超過勤務を含む）システム，役員等スケジュール 管理システム，役員会等の電子会議システムの導入により，合理 化を図った。 ・ 事務処理の在り方について調査・検討し，部局事務および研究 室事務を含め大学事務を事務局に集中するとともに事務組織を 事務局に一元化し，合理化・集中化を図った。 		
	<p>2) 業務を見直して，効率化の観 点から業務の外部委託を検討し， 可能なものから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率化の観点から郵便業務を外部委託し，総務課文書掛および 部局における郵便業務を廃止した。 ・ IT技術を活用した研修システム(e-learning)の導入および集合 研修の外部委託により，業務負担の軽減および研修効率の向上を 図った。 		
	<p>3) 紙媒体による会議を見直しし て，資料等の電子化を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会等の会議開催通知や会議資料提出を電子メールで行い， 会議を電子会議システムによる形態にした。電子会議システムの 導入により，会議のための資料のコピーや帳合い作業の軽減を図 り，作成要員の削減(1名)および紙媒体の使用量削減(約5万枚) を実現した。 		
<p>定型的な業務等については，非 常勤職員，派遣職員やアウトソー シングの活用を図ることにより， 人員管理及び人件費の適正化を行 う。</p>	<p>○ 人員管理及び人件費の適正化 1) 運営費交付金における人件費 を適正に見積もり，非常勤職員の 活用等も含め，より適切な人員管 理を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来職員が行っていた郵便・学内文書の集配業務および福利厚 生施設の管理業務を外部委託に切り替えた。また，人件費の執行 状況を踏まえ，業務の見直しをするとともに超過勤務手当の縮減 を図ることとした。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等、事務の効率化・合理化を図る方策を策定し、実施する。 2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し、実施する。 3. 事務電子化の推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（一部再掲）教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに、事務の円滑な推進を図るため、事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また、各部局固有の業務以外は集中化し、事務処理の迅速化及び効率化を図る。	1) ○ 既存の教育推進室、国際室、研究戦略室、評価室、総合安全管理センター等に加えて、教員、事務職員等融合型の組織を新たに設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員、事務職員等融合型の組織として新たに大学の運営体制および研究教育組織の企画・立案、大学改革の推進、将来構想等を策定するため企画室を設置するとともに、大学の財務戦略の策定、資金および資産管理計画の取りまとめ並びに予算・決算を統括するため財務管理室を設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図った。 	
	2) 大学の運営体制及び研究教育組織の企画・立案、及び大学改革の推進、将来構想等を策定するため、専任事務職員及び教員の兼任による企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした企画室の組織・体制を確立する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 企画室に専任および兼務の事務職員(18名)および兼任の教員(7名)による企画員を配置し、担当理事・副学長を企画室長とする組織・運営体制を確立した。また、総合企画班、目標管理班、施設整備専門班での詳細な検討を経た後、定例企画室会議(2回/月)において、年度計画の進捗状況の確認、キャンパス整備計画の策定、大学改革推進の一環として行った海外有力大学現状調査の結果の検討等を実施した。 	
	3) 企画室は、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画及び年度計画に係る諸施策の企画・立案を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 企画室長(企画担当理事・副学長)が評価室長を兼務するとともに、中期目標・中期計画および年度計画の策定に係る事項について企画室・評価室合同検討会を設置し、平成16年度計画の進捗状況の確認および平成17年度計画の策定等を行った。また、企画室会議に評価室員が、評価室会議に企画室員が参加することにより、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画および年度計画に係る諸施策の企画・立案を行った。 	
	4) 大学の財務戦略の策定、資金及び資産管理計画のとりまとめ並びに予算・決算を統括するため、専任事務職員及び教員の兼任による財務企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした財務管理室の組織・体制を確立する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室に専任および兼務の事務職員(11名)を配置し、担当理事・副学長を財務管理室長とする組織・運営体制を確立した。ただし、平成16年度はこの体制で運営できたため、兼任の教員による財務企画員の配置は行なわなかった。定例財務管理室会議(1回/月)において、大学経営戦略の検討および資金運用の検討・実施並びに月次決算等を行った。 	
事務組織の機能・編成について、随時見直しを行い、必要に応じて再編を行う。	1) 事務組織の機能・編成について随時見直しを図り、大学運営に柔軟に対応できる事務体制を構築する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 部局事務組織および研究室事務組織を事務局に一元化し、事務の効率化・合理化を図った。また、課長および事務長の補佐体制を強化するため、専門員を課長補佐または事務長補佐とした。 安全衛生等の強化および施設マネジメントのさらなる充実を図るため、施設運営部の業務を見直し、平成17年度に施設運営部の各課を再編成することとした。 	

<p>業務の他大学等との共同処理について検討を開始し、可能な業務から共同処理を進める。</p>	<p>1) 管理運営に関する業務について、他大学等と共同処理の実施のあり方について検討する。</p> <p>2) 新たに関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を設置し、共同処理の可能な業務を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と同一の財務会計システムを導入した他の国立大学法人とユーザー連合会を設立し、同システムへの改善・要望等を募った上、それらを取りまとめ、メーカーにシステム修正等の要望を行った。 事務・技術職員採用時における業務説明会を他大学と共同して実施した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに設置した関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を2回開催し、汎用システムの維持・管理等を含め、関東C地区における今後の活動等について検討した。共同処理可能な業務についても引き続き検討することとした。 		
<p>定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。</p>	<p>○ 定型的な業務等の調査、業務改善、アウトソーシングの活用</p> <p>1) 法人化及び事務組織再編に伴う業務量等の変化及び定型的業務実態を把握するとともに、業務方法の改善についても検討し、アウトソーシングが可能な業務から外注化、又は非常勤職員の有効活用を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書等集配業務(郵便集配業務を含む)、福利厚生施設および国際交流会館の管理業務を外部委託し、業務の効率化・合理化(経費削減額 15,000千円)を図った。また、環境整備について全学で一元化して外部委託することについて検討し、平成17年度から実施することとした。 		
<p>事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。</p>	<p>○ 教員情報システムの改修</p> <p>1) 評価室が評価する上で必要となる判断材料を提供することが目的である。</p> <p>2) 学術情報部が管理する研究者情報システムに対して、評価室が検討した新たな入力項目を追加する。</p> <p>○ 国際交流会館管理システム</p> <p>3) 国際交流会館の効率的な管理・経営を行うために、市販のパッケージを基本に、予約管理機能及び宿泊所管理機能を追加した仕様を確定し、システムを調達する。</p> <p>○ 各種会議室管理システム</p> <p>4) 現行のグループマックスの会議室管理の廃止時期を検討すると同時に、全学共通の会議室を対象とした新しい会議室管理システムの仕様を確定する。その際、個々の部局等で管理している会議室の予約管理にも使えるよう機能の拡張性を考慮する。平成17年度からの本格稼働を目指す。</p> <p>○ 施設ファシリティマネジメントシステム</p> <p>5) 施設運営部において、大学の施設(建物・インフラ)に関して調査を行い、施設ファシリティマネジメントシステムを構築するための仕様を策定し、学術情報部との連携により、既存図面のCAD化(データベース化)の基本仕様も合わせて検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員個人評価に必要な項目を検討し、全学一律の評価項目を策定した。その上で、関連データ項目の所在を調査し、評価に必要なデータをデータ管理部局から評価実施部局等へ提供する体制を整えた。また、教員個人評価に必要な著書・論文等の実績データについて、新たな入力項目として研究者情報システムに追加した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館の入退居システムの導入を検討し、平成17年6月を目途に導入することとした。また、会館入居者の光熱水の使用量データを同システムと連携させることも併せて検討し、実施することとした。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の会議室予約システムが稼働していたグループウェアの廃止に伴い、新たな会議室予約システムを導入し、全学共通の会議室管理を実施した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物カルテ、部屋別データ、インフラストラクチャーの状況、環境整備データ、建物の健全度調査データ、修繕計画に向けた基本軸のデータ、学長裁量スペースの諸設備の現状情報および光熱水量の推移のデータ等の大学施設の基本情報を調査・収集し、データベース化を行った。また、既存の建物平面図のCAD化を行ってPDFファイル化し、建物リストとしてホームページで公表した。 		
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 「戦略的マネジメント体制」の確立

学長の直属の下、「企画室」「教育推進室」「研究戦略室」「産学連携推進本部」「財務管理室」「国際室」「評価室」「総合安全管理センター」「広報・社会連携センター」を設置し、4名の理事・副学長が統括する教員と事務職員が融合した本学独自の強力な戦略的マネジメント体制を構築して機動的・迅速的な大学運営を図った。また、従来、体系的に整理されていなかった49の全学委員会を廃止し、担当理事・副学長および各室・センター等を中心とする戦略的、機動的体制の下、運用を図った。

- ① 企画室は、研究教育組織や管理運営などの戦略的企画・立案および連絡調整・情報収集を行うことを使命とする。平成16年度は特に「国立大学法人東京工業大学中期目標・中期計画・年度計画・部局年度計画一覧表」としてまとめ、全学に公表するとともに進捗状況の確認を行った。また、本学独自の部局年度計画については、自己点検を求めるとともに、それに基づいた達成状況および今後の検討事項を企画室で取りまとめることとした。
- ② 教育推進室は、教育に関する理念・将来構想の提言、教育の戦略的、効果的かつ円滑な推進を行うことを使命とする。平成16年度は特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）への応募に関する戦略的方策を構築した結果、2件の採択を得たほか、清華大学との大学院合同プログラムを実施した。
- ③ 研究戦略室は、研究戦略の企画・立案・調整・情報収集、研究成果の広報、研究の戦略的、効果的かつ円滑な推進を使命とする。平成16年度は文部科学省研究拠点形成費補助金「21世紀COEプログラム」の申請について本学の研究戦略の見地からテーマを精選し、3件（合計12件）の採択を得たほか、戦略的研究拠点の申請準備などを行った。また、研究戦略室に「21世紀COE拠点リーダー会議」を設置して体系的に運営し、12件の21世紀COEプログラムの研究教育活動を支援した。
- ④ 産学連携推進本部は、知的財産の創出・保護・管理・活用の推進および産業界との研究協力の戦略的推進を使命とする。平成16年度は産業界との研究協力および大学の知の創出・活用を積極的に推進するとともに、製造業1社、非製造業（三菱商事（株）、（株）三井住友銀行）2社との組織的連携協定を締結した（平成16年度末までの累計件数 8件）。特に非製造業との組織的連携協定については、他大学へのモデル提唱となった。また、共同研究の間接経費を30%徴収する制度を制定、実施するとともに、共同研究の増加を図り前年度より共同研究件数が23%増、共同研究費が37%増となった。
- ⑤ 国際室は、国際連携・国際教育にかかわる戦略の策定・推進および国際水準の教育・研究環境の整備への対応を使命とする。平成16年度は国際連携の推進に関して戦略的かつ強力にその方策を推し進めた結果として、海外拠点を従来のタイ（バンコク）に加え、新たに中国（北京）およびフィリピン（マニラ）にも開設することとした。
- ⑥ 評価室は、研究教育や管理運営などの自己点検・評価に関する戦略的企画・立案および実施、第三者評価等への対応を行うことを使命とする。平成16年度は教員個人評価の項目を策定し、各部局において実施する体制を構築するとともに教員個人評価のための評価項目のデータベース化を実施した。
- ⑦ 財務管理室は、財務戦略の策定・資産管理計画の取りまとめおよび学内の予算・決算の統括を行うことを使命とする。平成16年度は学内の予算および決算の統括並びに資金運用等を行った。
- ⑧ 総合安全管理センターは、総合安全管理に係る全学的事項の企画・立案・教育訓練など、安全衛生管理の統括を行うことを使命とする。平成16年度は全学安全衛生管理体制を整備し、安全管理および健康管理対策を実施した。
- ⑨ 広報・社会連携センターは、学内外への戦略的広報活動並びに社会連携活動の推進を行うことを使命とする。平成16年度は、研究科等のもとよりすべての専攻、学科について日本語、英語のホームページを作成・充実させるとともに英文広報誌で

21世紀COEプログラムを特集し、世界に向けてアピールした。また、学部学生に大学の一員としての誇りや自覚等を啓発させ、社会教育並びに社会貢献その他社会とのコミュニケーション活動の機会を与えるため、「広報サポート」制度を構築した。

2. トップダウンとボトムアップに基づく大学運営等

学長、役員会等の意思決定を受け、速やかに全学で実施・対応する体制を構築するとともに、部局等の意見を学長、役員、役員会等にボトムアップできるシステムとして部局長等会議を設置し、両者が有機的に機能した大学運営を行った。また、49の全学委員会を廃止した。役員会および部局長等会議を毎週開催し、審議決定の迅速化を図った。

なお、意思決定の迅速化を図るため、経営協議会と教育研究評議会の合同委員会を設置するための関係規則を制定すべく、合同委員会の組織・運営等について検討したが、経営協議会に教育研究評議会の構成員である部局長を常時出席させることにより、当初想定した合同委員会の機能が充分果たされていることから、合同委員会の設置は不必要と判断した。この点については中期計画を変更する必要がある。

3. 学長裁量分の確保・活用

戦略的大学運営を図る上で、学長のリーダーシップを発揮するため、学長が裁量できる人的資源、財的資源、スペース等を確保する制度を確立し、法人と大学が調和した大学運営を行うためにこれらを活用した。

(1) 人的資源

- ① 教授ポスト
20名を学長裁量ポストとし、平成16年度から毎年5名ずつ確保し平成19年度末に20名とする。
- ② 外国人教師ポスト
現に在職する外国人教師の退職後のポストを学長裁量ポスト（教授または助教授）とする。
- ③ 教務職員転換による助手ポスト
現在在職する教務職員のポストを順次助手ポストに転換し、学長裁量ポストとする。

(2) 経費

大学予算の経常の部の1%（約3億円）を、従来の学長裁量経費と別枠の学長裁量経費とした。

(3) スペース

- 新営建物・改修建物および既設建物にそれぞれ確保した。
- ① 新営建物・改修建物：共有スペースを除く実行スペースの20%
 - ② 既設建物：部局保有分の共有スペースを除く実行スペースの5%

4. 教育研究組織の編成

21世紀COEプログラム等部局を越えた研究・教育組織として学内措置による研究センターおよび特別教育研究コースを設置するとともに、平成17年度には技術経営（MOT）に卓越した人材の輩出のため全学体制の下、専門職学位課程（修士）のみならず博士後期課程を有する大学院イノベーションマネジメント研究科を設置することとした。

5. 事務組織の一元化

事務局、部局事務組織および研究室事務組織を見直し、事務機能を企画・立案、管理運営および教育研究支援の3区分とし、事務の効率化・迅速化を図るため事務組織を事務局に一元化した。また、学内の教務、図書および事務情報部門を集約した。さらに、学術情報部を設置して学術情報基盤を整備するとともに、産学連携の強化を図るため、研究協力部に産学連携課を設置し、産学連携推進本部と連携して運営体制の強化・充実を図った。

6. 事務情報化の推進

電子掲示板，会議室予約システム，役員等のスケジュール管理・出退表示，役員会等会議の電子会議システムおよびパソコンによる勤務時間管理（超過勤務を含む）システム等を導入するなど積極的に電子化を推進し，業務の合理化を図った。

7. 業務の見直し・外部委託の推進

定型的な業務について外部委託および非常勤職員の活用等を検討した結果，文書等集配業務（郵便集配業務を含む。），福利厚生施設および国際交流会館の管理業務を外部委託し，業務の効率化・合理化を図った。

8. 人事制度の改善

(1) 教授の選考

教授の選考に当たって，当該研究分野における同世代の研究者の中で，世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であると認められること，引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し研究・教育経験を有する者であることを資格要件として定め，実施した。

(2) 任期付教員特別手当

教員の流動性を高めるため任期付教員に対し「任期付教員特別手当」を新設し，給与面での優遇を図った。

(3) 適切・多様な勤務時間制度

勤務実態に応じた適切な勤務時間として，大学教員（教授，助教授，講師および助手）に専門業務型裁量労働時間制を，附属高校教員に1年単位の変形労働時間制を導入した。また，全学的に毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し，超過勤務の縮減を図った。

(4) 研修の充実

事務職員等のコミュニケーション能力を高める方策として，英会話研修の実施のほか，TOEICの受検機会の付与，ホームステイによる海外英語研修を実施，またパソコン研修にはe-learningを導入するなど研修の充実を図った。

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し、外部資金等の増加を図る。 ○ 自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。
-------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。	1) 部局毎に科学研究費の申請状況、採択状況を調査し、科学研究費の申請の少ない部局においては、その理由を分析し、申請数を増やす方策を提案する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局ごとの科学研究費申請状況・採択状況を年次推移データとして取りまとめ、申請件数の減少がみられた場合にはその原因について分析し、申請数を増加させるため学内説明会を早期に実施するとともに、部局長等会議において各部局に申請数の増加を図るよう依頼した。 	
	2) 国の大型プロジェクトに関しては、研究戦略室にて、部局の枠を越えた研究グループを構成し戦略的に申請する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEプログラムについて、部局の枠を越えた研究組織を新たに構築して8件の申請を行った結果、3件が採択され、3年間の採択件数が12件となった。また、学長のリーダーシップによる組織改革を進め、国際的に魅力のあるソリューション研究の人材創出・研究拠点の育成を目指した戦略的研究拠点育成についての新構想「東工大統合研究院」を申請した。 ・ 最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器およびその周辺システムの研究開発を推進する「先端計測分析技術・機器開発事業」への申請に関して、学内関係教員への周知を行い、1件が採択された。 	
	3) 間接経費が計上された外部資金獲得に対して、教員が強いインセンティブを感じるための方策を議論する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「間接経費が措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策に関する意見」について、部局長等へのアンケート調査を行った。調査結果を基に検討した結果、当該教員に学長裁量による研究スペースを優先的に割り当てることとし、21世紀COEプログラムに対して1,329㎡を運用した。 	
	4) 産学連携推進本部が中心となり、企業との連携協定を積極的に推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度新たに、組織的連携として製造業1社、非製造業2社と連携協定を締結し、積極的に産学連携を推進した。この結果、企業との組織的連携協定の締結数は、製造業6社、非製造業2社となった。その他共同研究の増強を図った。(前年度比 件数23%増、研究費37%増) 	

<p>獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。</p>	<p>1) 研究資金(補助金, 受託研究及び共同研究)の間接経費の配分方式を全学的に定め, 平成16年度より実施する。</p> <p>2) 企業からの研究資金(受託研究及び共同研究)の間接経費は, 直接経費の30%を原則とする。</p> <p>3) 配分割合は, 全学インフラ整備等経費35%, 全学エネルギー基盤等整備経費30%及び該当部局等経費35%とする。</p> <p>4) 全学インフラ整備等経費は, 全学レベルでのインフラ整備の充実経費に充てる。</p> <p>5) 全学エネルギー基盤等整備経費は, 電気代等の共通経費の受益者負担準備経費等に充てる。</p> <p>6) 該当部局分等経費は, 当該部局長の裁量で執行する研究遂行のために間接的に必要となる経費に充てる。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究資金(補助金, 受託研究および共同研究)の間接経費は, 直接経費の30%を原則とし, 配分割合は全学分(全学レベルでの重点施策)35%, 該当部局等分35%, 全学共通分(全学エネルギー基盤等整備経費)30%とした。 企業との共同研究については, 間接経費30%の原則に対して, 企業からの理解が得られただけでなく, 共同研究件数も大幅に増加した。 平成16年度の配分の割合は, 全学分(全学インフラ整備等経費)35%(328百万円), 該当部局等分35%(328百万円), 全学共通分(電気メーターの設置経費等)30%(281百万円)とし, 実施した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当部局等分経費は, 当該部局長の裁量で執行する研究遂行のために間接的に必要となる研究支援, 安全対策および無線LAN整備等の経費に充てた。 	
<p>各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り, 応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。</p>	<p>1) 公募状況等に関する学内電子掲示板への掲載について, より一層の迅速化を図る。</p> <p>2) 公募の通知や案内等がなされないものについては, 公募先のホームページを適宜閲覧するなどして情報収集し, 学内周知に努める。</p> <p>3) 研究協力部に産学連携課を設置し, 平成15年度に設置された産学連携推進本部と一体となって, 企業等への広報・普及を図るとともに企業ニーズ等の把握に努める。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種外部資金の公募状況について, 学内電子掲示板に掲載し各教員等に周知したことにより, 公募情報の周知の徹底および情報の迅速化を図った。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募通知等により公募先のホームページが明記されているものについては, 学内電子掲示板の「研究助成一覧」とリンクを行い, 情報を効率よく得られるようにするとともに, 公募情報がないものについても, 当該情報収集を行うためにホームページの検索を行って情報提供するなど, 学内周知に努めた。 <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携強化のため研究協力部に新たに「産学連携課」を設置し, 産学連携本部と一体となって各種イベント(産学連携フェア(開催回数 7回))に参加し, 本学の研究内容をPRするとともに, 企業担当者と直接面談等を行うことによりニーズの把握に努めた。また, 本学から企業等へ向けた情報発信として, ホームページの整備, パンフレットの作成, メールマガジンの配信(1回/月, 対象:受託・共同研究実施担当者およびイベント・シンポジウム参加企業担当者ほか)等を行い, 積極的に企業等に本学の新しい情報を提供した。 上記の活動により受託・共同研究の件数が大幅に増加した。(前年度比 受託研究(237→244)件, 共同研究(264→344)件) 	

<p>コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 各事務・事業のコストを調査し、費用対効果等について検討を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数部署で契約している役務業務を対象に、一括で契約することによりコストダウンできる業務について検討し、清掃契約、警備契約、特別高圧変電所管理契約、エレベータ保守契約等の平成18年度からの一括契約に向け検討を進めることとした。 各部署における新聞等の定期刊行物の購入状況を調査し、平成17年度から重複分について削減することとした。また、追録の法規集等も見直し、削減(新聞および定期刊行物で約600万円の削減)を行うこととした。さらに、交通費の立て替え払いを見直し、プリペイドカードを導入することにより、事務量の軽減を図った。 業務車の在り方を見直し、年次計画に基づいて廃車することとした。平成16年度は2台処分した。なお、平成17年度においても2台の処分を予定している。 		
	<p>2) 収入の増加につながる新規事業の調査を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 映画、テレビドラマ等の撮影を通して本学を社会にPRする目的で、業務に支障がない範囲内で使用を許可することとし、新たに制定した基準に基づいて使用料を徴収した。 国際交流会館の運営は独立採算性を基本とし、受益者負担の原則から使用料金を見直した。現状の料金では赤字になることおよび周囲の民間等の料金との比較から、施設使用料、共益費、実費を合わせて、平成15年度の料金の約2倍とした。 		
		<p>ウェイト小計</p>		

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。 ○ 光熱水費、人件費、設備維持管理費の節約・抑制を推進する。 ○ 適正な資源配分を強化する。 ○ 災害等における財務負担への対応を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。	1) 光熱水料の受益者負担による省エネルギー体制を推進するため、光熱水料計の整備を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 電気・ガス・水道の使用実態の調査を行った結果、光熱水量の大半(平成15年度実績 72%)を占める電気について、使用量に応じた電気料金の徴収を可能とするため、2カ年計画で建物のフロアに電力種別の電力計を設置する計画を立案し、平成16年度予定の建物について実施した。 	
	2) 省エネルギー対策マニュアルの作成を行うとともに、教職員等の節約に対する意識改革を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの具体的施策、エネルギー消費削減計画の策定および周知・促進等の活動等を行うために、新たに省エネ推進班を企画室に設置した。 教職員等の節約に対する意識改革を推進するため、省エネルギー対策マニュアルを作成するとともに、ホームページに本学の光熱水料金および使用料を掲載し、省エネルギー対策の必要性について学内に周知した。 夏季および冬季の省エネルギー対策のポスターを学内各所に掲示するとともにホームページに掲載し、省エネの周知徹底を図った。 	
	3) 事務職員の人員配置など、業務を効率的に処理する体制を検討するとともに、管理業務の方法を見直し、簡素化・効率化を図る方策を検討し、可能なものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 事務の機能を、企画・立案、管理運営および教育研究支援の3区分とし、部局事務および研究室事務を事務局に一元化し企画・立案、管理運営および教育研究支援の充実・強化を図った。また、新たに学術情報部を設置し、教務・情報・図書館関係業務を一元化し、学術情報関係業務の充実・強化を図るとともに、研究協力部に産学連携課を設置し産学連携本部と連携して産学連携の強化・充実を図った。 	

<p>(再掲)教員の教育評価, 研究評価, 社会貢献評価, 事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し, 実施する。</p>	<p>1) 各部局等において, 教員の教育, 研究及び社会貢献等の適正な評価方法の構築を検討し, 評価方法が整備された部局等から, 順次, 実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員個人評価は教員が所属する部局等において, 全学一律の評価項目に基づき実施することとし, 評価方法等を整備した部局等(大学院生命理工学研究科, 応用セラミックス研究所, 留学生センター)から実施した。 		
	<p>2) 教員評価を実施した部局等においては, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を検討し, 実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価を実施した部局等(大学院生命理工学研究科)において, 評価結果を勤労手当の支給に反映する方策を検討し, 実施した。 		
	<p>3) 部局等が教員の評価を実施するに際し, 部局等の求めに応じて, 迅速に教育, 研究及び社会貢献等の評価項目に対応するデータを提供する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員個人評価に必要なデータに関する管理部署を調査し, データ管理部署から評価に必要なデータを評価実施部局に提供した。 		
	<p>4) 教員評価を実施した部局等は, 教員の評価に係るデータ等を評価室に提出する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員個人評価を実施した部局等は評価に係るデータを評価室へ提出することとし, 評価を実施した部局等(大学院生命理工学研究科, 応用セラミックス研究所, 留学生センター)から評価結果に係るデータの提出があった。 		
	<p>5) 事務職員等の適正な評価方法を検討し, 構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員における全学統一の評価項目, 職種ごとのウェイト付け等の評価基準を策定し, 全事務職員を対象として評価を実施した。 ・ 技術職員については, 技術部委員会において全学統一の評価項目, 職種ごとに対するウェイト付け等の評価基準および目標設定・達成評価の方法の枠組みを検討した。 		
	<p>6) 事務職員等の評価結果を待遇等に反映する方策を検討し, 実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員, 技術職員, 教務職員に対して勤務評価を実施し, 評価結果を昇格・特別昇給等の参考資料として活用, 実施した。 		
<p>損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し, 実施する。</p>	<p>1) 損害保険に加入し危機対策に対応する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害保険の加入について検討した結果, 財産保険, 労働災害総合保険, 診療所賠償責任保険, 傷害保険, 自動車保険, ヨット・モーターボート総合保険, 航空保険, 賠償責任保険, 原子力関係保険に加入し, 災害時における財務負担を軽減することとした。 		
	<p>2) リスクの洗い直しにより保険加入メニューの見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者から大学に損害賠償請求があった場合のリスクに備え, 大学の管理方策の万全を確保するため, 総合損害保険の加入について見直しを行い, 平成17年度から加入することとした。 		
	<p>3) 人為的に発生する事故を未然に防ぐため, 建物及び機器等の点検整備体制を強化する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合安全管理センターを中心として, 各部局に安全衛生委員会を設置して点検整備体制を確立し, 安全衛生の強化を図るとともに, 全学的に建物ごとの健全度調査(部位別調査)並びに危険設備等の調査点検を実施した。また, 全学の放置自転車を撤去整理し, 交通安全対策および災害避難経路の確保を図った。 		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。	1) 地域社会との連携方策の一環として、大学施設等の地域開放に関する施策を検討する。	IV	○ 社会に開かれた大学として大学施設等を積極的に開放することとし、次のことを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜花観賞，現代講座，学術・研究公開等を実施し，地域との連携および交流を深めた。 ・ 近隣住民の生活道路として，「近隣住民横断専用通路」を整備し，近隣住民の便宜に供した。 ・ グランドで行われる運動部の試合観戦や，構内の緑地を憩いの場として地域住民に開放した。 ・ 講義室・会議室の貸し出し，ベンチャー企業への施設支援を行った。 	
	2) 推進を図るため，地域社会への周知方法について検討する。	III	・ 地域社会への周知方法としては，ホームページに掲載することを前提とし，対象機関および対象者への案内状の配布，東急線電車内を含む学内外へのポスターの掲示，地元タウン誌，新聞・雑誌等への掲載等の具体的・効果的方策について検討し，実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

本学においては、従来、国立大学に整備されていなかった大学経営・財務に関して戦略的に企画・立案するための組織として、学長直属の下、「財務管理室」を設置し、平成16年度は以下のような特色ある取組を実施した。

1. 間接経費に伴う大学運営

- (1) 研究資金（補助金、受託研究および共同研究）の間接経費は、直接経費の30%を原則とし、配分割合は全学分（全学レベルでの重点施策）35%、該当部局等分35%、全学共通分（全学エネルギー基盤等整備経費）30%とした。
- (2) 平成16年度の配分の割合は、全学分（全学インフラ整備等経費）35%（328百万円）、該当部局等分35%（328百万円）、全学共通分（電気メーターの設置経費等）30%（281百万円）とし、実施した。

2. 余裕資金運用

「余裕金運用取扱要項」を定め、月次ベース資金・収支計画、資金計画に基づき、資金運用を行った。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。 2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。 3. 個人が特定されない範囲で、点検・評価結果を公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。	1) 評価室に専任の事務職員の配置や評価企画員の増員を行うなど、評価室の充実を図る。	III	・ 専任の事務職員として専門員1名および室員2名を配置した。新たに、評価企画員を3名増員し、班の編制等を行い、充実を図った。	
	2) 新たに設置する評価・広報課と密接な連携を図る。	III	・ 評価・広報課評価企画係が評価室の業務を行い、評価・広報課員は評価室付とし、密接な連携を図った。	
	3) 各部局等は、評価組織を設置し、設置後は、評価室に報告する。	III	・ 評価関係組織を設置した部局等は、評価室へ報告することとし、各部局等における評価結果等を部局および評価室ホームページに公開することとした。	
	4) 評価室と各部局等評価組織は、評価に関する情報提供を行うなど連携を図る。			
(再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。	1) 各部局等において、教員の教育、研究及び社会貢献等の適正な評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次、実施する。	III	・ 教員個人評価は教員が所属する部局等において、全学一律の評価項目に基づき実施することとし、評価方法等を整備した部局等(大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センター)から実施した。	
	2) 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を検討し、実施する。	III	・ 評価を実施した部局等(大学院生命理工学研究科)において、評価結果を勤労手当の支給に反映する方策を検討し、実施した。	
	3) 部局等が教員の評価を実施するに際し、部局等の求めに応じて、迅速に教育、研究及び社会貢献等の評価項目に対応するデータを提供する。	III	・ 教員個人評価に必要なデータに関する管理部署を調査し、データ管理部局から評価に必要なデータを評価実施部局に提供した。	
	4) 教員評価を実施した部局等は、教員の評価に係るデータ等を評価室に提出する。	III	・ 教員個人評価を実施した部局等は評価に係るデータを評価室へ提出することとし、評価を実施した部局等(大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センター)から評価結果に係るデータの提出があった。	
	5) 事務職員等の適正な評価方法を検討し、構築する。	III	・ 事務職員における全学統一の評価項目、職種ごとのウェイト付け等の評価基準を策定し、全事務職員を対象として評価を実施した。 ・ 技術職員については、技術部委員会において全学統一の評価項目、職種ごとに対するウェイト付け等の評価基準および目標設定・達成評価の方法の枠組みを検討した。	
	6) 事務職員等の評価結果を待遇等に反映する方策を検討し、実施する。	III	・ 事務職員、技術職員、教務職員に対して勤務評価を実施し、評価結果を昇格・特別昇給等の参考資料として活用、実施した。	

<p>定期的実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。</p>	<p>1) 自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は、その評価結果を評価室に報告する体制を整備する。</p> <p>2) 各部局等は、自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した時には、その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。</p> <p>3) 評価室は評価・広報課と密接な連携を図り、各種評価の評価結果のコンテンツをホームページに設け、各部局等のホームページとリンクさせ、学内外に周知・公表する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価および外部評価等を実施した部局等は、評価室へ評価結果を報告することとした。また、実施した部局等については、その評価結果を各部局等（大学院生命理工学研究科、応用セラミックス研究所、留学生センター）のホームページ等で学内外に周知・公表するとともに、評価室ホームページにおいても公表した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し、大学の透明性を高める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。	○ 教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースの構築の検討を開始する。 1) 広報・社会連携センターは、評価室及び学術情報部と連携し、データベース構築の検討に参画する。	III	・ 学内の情報を積極的に公開するため、情報データベースを構築することとし、教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースについて、他大学の状況を調査しその調査結果を参考に入力項目の検討を行った。また、平成17年度はデータベースの構築のための具体的検討を開始することとした。 ・ 広報・社会連携センターは、学外に向けて広報すべき情報、大学構成員が共有すべき情報等について評価室及び学術情報部と意見交換を行い、データベース構築の検討に参画した。	
	○ 各部署と連携を密にし、迅速な情報提供の体制を検討する。 2) 学内の情報提供網の策定について検討する。	III	・ 広報・社会連携センターと、各部署等の広報担当者を含めた意見交換会を開催し、各部署と連携強化を図った。また、今後各室等を含めて定期的に意見交換会を開催し、学内の情報提供網等について、さらに検討することとした。	
学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。	1) 既存の研究者情報システムのデータ項目を修正・追加し、各部署等が実施する教員の個人評価に対応できるように整備する。	III	・ 既存の研究者情報システムの著書・論文等のデータ項目を修正・追加し、各部署等が実施する教員の個人評価に対応した。さらに年度ごとの集計が可能となるよう入力画面を整備した。	
	2) 教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースの構築の検討を開始する。	III	・ 教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースについて、他大学の状況を調査し入力項目の検討を行い、平成17年度はデータベースの構築を開始することとした。	
	3) 検討に当たっては、開発及び運用について評価室、学術情報部等関係部署との連携を図る。	III	・ 教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースの構築について、関連組織が連携して体制等の検討を行った。	
地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。	○ 広報・社会連携の学内体制を再検討する。 1) 広報・社会連携センターは、評価・広報課との連携にとどまらず、各部署等及び事務部・課との連携を検討する。	III	・ 広報・社会連携センターと、各部署等の広報担当者を含めた意見交換会を開催し、各部署との連携強化を図った。また、今後各室等も含めて定期的に意見交換会を開催し、学内の情報提供網等について、さらに検討することとした。 ・ また、広報・社会連携センターが学内の広報活動を一元的に把握するため、各部署等で発行した広報誌を収集した。	
	○ 地域との情報交換のシステムを検討する。 2) 地域社会との情報ネットワークの策定を検討する。	III	・ 目黒区、大田区、世田谷区の広報担当者と、区報等への掲載、ポスター、チラシの配布等本学の情報提供について検討した。 ・ さらに、地域社会からの要望等の受け付け窓口の一元化および地域社会を含めた危機管理体制を構築した。また、地域自治会の一覧表を作成し情報提供の効率化を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

<自己点検・評価に関する特記事項>

本学においては、学長の直属の下に設置した「評価室」が納税者である国民や社会の要請に応え、説明責任（アカウンタビリティ）を果たすべく、これまで以上に大学運営や教育研究に関する自己点検・評価体制を強化している。平成16年度における自己点検・評価に関する特記事項は次のとおりである。

1. 教員個人評価の実施

教員個人評価については、理工系総合大学としての本学の特色を適切に評価し得る全学一律の評価項目を策定し、部局等の特性に応じて評価項目を選択して、実施できることとした。なお、平成16年度は評価方法等を整備した部局等から順次実施した。

2. 事務職員等の評価の実施

事務職員等の評価については、いち早く全学統一の評価項目、職種ごとに対応するウエイト付け等の評価基準を策定して、全事務職員等を対象として実施し、評価結果を昇格や特別昇給等の参考資料として活用した。

平成16年度計画では当初評価項目やその評価方法の検討までを想定していたが、評価の実施まで行うことができ、年度計画を上回る成果を得ることができた。

3. 評価に関する専門的事項の調査および大学情報データベースの検討

中期目標・中期計画・年度計画の円滑かつ適切な実施のため、評価室において、評価項目・評価指標等および根拠資料・データを検討し、一覧表として分類・整理を行った。

また、本学における評価の質を向上させることを目的として、評価室において、評価に関する専門的事項の訪問調査（国内8機関、海外4機関 合計12機関）を行った。平成17年度はこれらの情報を基にして評価のみならず、大学マネジメントへの活用も視野に入れたデータベースを検討し、構築することとしている。

<情報提供に関する特記事項>

本学においては、学長の直属の下に設置した「広報・社会連携センター」が財務内容や管理運営に関する情報、大学の入学や学習機会に関する情報、大学での研究課題に関する情報等についての積極的な提供に取り組んでいる。平成16年度における情報提供に関する特記事項は次のとおりである。

1. 世界に向けた情報発信力の強化

世界最高の理工系総合大学を目指す本学にとって、教育研究情報を広く世界に発信する必要がある。このため最も有効な広報媒体であるホームページについて、研究科、研究所、学内施設はもとより、すべての専攻、学科において日本語、英語のホームページを作成・充実させ、国内外に向けた情報提供の強化を図った。

2. 世界的な研究教育拠点「21世紀COEプログラム」の紹介

世界最高水準の研究教育拠点を形成する本学にとって、「21世紀COEプログラム」を世界に向け紹介する必要がある。このため、英文広報誌「Tokyo Tech International」により、本学が採択された12件の21世紀COEプログラムを特集し、本学の研究教育拠点を世界に向けアピールした。

3. 各種広報誌の見直し

本学が発行している広報誌について、スタイル、内容等の見直しを行い、読者に親しみやすく、魅力的な広報誌として発行した。平成16年度は、本学の研究、教育等を映像で紹介するDVDの英語版をさらに充実させ、平成17年度に発行することとしている。

4. 広報活動における学部学生の協力

学部学生に大学の一員としての誇りや自覚等を啓発させ、社会教育並びに社会貢献その他社会とのコミュニケーション活動の機会を与えるため、学外者に本学のキャンパスを案内する「キャンパスガイド」、大学広報のより一層の充実を図るため、広報誌の作成やホームページモニターを行う「広報サポート」制度を構築し、平成17年度から実施することとしている。

V その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。 2. 研究機能の充実を図る。 3. 産学連携の推進を図る。 4. キャンパス環境の充実を図る。 5. 国際化の推進を図る。 6. 学内情報基盤を整備する。 7. 施設マネジメントの体制を整備する。 8. 施設の点検・評価の推進を図る。 9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。	1) 情報技術手法の情報収集、施設の現状調査及び要望等の収集を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館、学術国際情報センター等を含む次世代情報関連施設の検討を行い、教材情報等の高精細画像情報、デジタル情報および画像情報のデータベース化等の情報技術手法の収集、次世代情報関連施設の機能等を調査し、これらの結果を「次世代情報関連施設の機能の在り方に関する検討WG」が中間報告として取りまとめ、全学に公表し、広く意見を求めた。 	
学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学生アンケートの実施等、学生の視点を取り入れるための方策を策定する。 2) 策定された方策を試行する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の意見を大学に反映させる方法として、学生実態調査である「学勢調査」を学部、修士、博士の1年生を対象として試行した。その結果を公開するとともに、調査結果に関して全学生を対象とした意見収集を行った。 	
間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。	<p>○ 研究実験場所の確保に関する施策検討及び規則整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学長裁量分スペースの確保は、新営建物・改修建物の場合は共用スペースを除く実効スペースの20%、既設建物の場合は部局保有分のうちの実行スペースの5%とすること、などを柱とする規則を制定し、運用を始める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新営建物・改修建物の学長裁量スペースの確保率は、廊下、手洗いなどの共用スペースを除く実効スペースの20%、既設建物における学長裁量スペースの確保率は、部局保有分のうち、共用スペースを除く実効スペースの5%とする規則を制定し、運用を開始した。 ・ 学長裁量スペースの使用の基本方針、具体的な取扱いおよび使用料等の取扱いについて制定、運用を開始した。学長裁量スペースとして、9,210㎡を確保し、21世紀COEプログラム等の研究・教育プロジェクト等への貸与等、3,373㎡を活用した。 	
	2) 各部局では、部局長裁量分の確保に関する規則の整備を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精密工学研究所において、所長裁量スペースの賃貸料を含む施設運用方針を整備した。また、精密工学研究所以外の部局においても、スペース使用の申請制度、新棟の空きスペースの利用、部屋割の基準の見直し等、規則整備に向けた検討を行った。 	
	3) 研究実験スペースの柔軟な運用に関する検討を開始する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金を獲得したプロジェクト研究等については、学長裁量スペースの使用の基本方針に基づき、可能なところから学長裁量スペースの貸与を実施した。 	
	4) ○ 一定額以上の間接経費を含む競争的資金を獲得した研究者が標準以上の研究実験場所を使用できることを中心とする規則を制定し、運用を始める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量スペースを10,000㎡近く確保したことにより、スペース使用の基本方針に基づき、大型競争的資金等による研究プロジェクト等の研究実験場所として学長裁量スペースの使用が可能となったことから、特に間接経費の額を意識した規則を制定することなく、運用で対処した。 	

<p>共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。</p>	<p>1) 産学連携推進本部を中心に、地方自治体と協力して、地場の中堅企業などとの連携を強化する方策について検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 大田区、横浜市および各地域産業振興協会等と企業との連携について検討し、大田工業フェア(平成17年2月17日～19日)、テクニカルショウヨコハマ(平成17年2月1日～4日)に参画するなど地場中堅企業との相談、意見交換等を行い連携を強化した。 		
	<p>2) 各部署は産学連携推進本部の活動に積極的に協力する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進本部主催の特許における先行技術調査の方法や出願書類の作成などについて、学術国際情報センター等の部署の協力の下で「教員・学生向け特許セミナー」を6回開催し、延べ157名が参加した。 		
	<p>3) 地方自治体における産学連携への取り組み状況などについて調査検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県内の「富士山麓先端健康産業集積構想(ファルマバレー構想)」の取り組みに積極的に参画し、研究、産業、教育、学術の分野等の相互協力について検討した上で、静岡県と事業連携に関する協定書を締結した。また、県の拠点である静岡がんセンター内に大学教員のための研究室が設置されている。 (独)中小企業基盤整備機構の大学連携インキュベーション事業に基づき、東工大TLO等の産学連携の実績を基にインキュベーション施設の整備について検討を行った。 		
	<p>4) 産学連携協定等締結企業を中心に、企業内への連携研究施設の設置について検討する。</p>				
<p>キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。</p>	<p>1) 建物だけでなく屋外環境を含めた総合的なキャンパスデザインを形成するための現状調査を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 各建物の現状調査を行うとともに、屋外環境について、樹木調査を行った。また、障害者等にもやさしいキャンパスを推進するため、身体障害者等に対するキャンパスの環境整備について調査を実施した。 大岡山キャンパスの屋外環境整備に向け、本館前から正門までの現状調査を実施した。 すずかけ台キャンパスの屋外環境整備に向け、すずかけ門からの歩道の現状調査を実施した。 		
	<p>2) 現状調査の結果を踏まえ、ランドデザインの検討を行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 企画室に施設整備専門班を設置し、キャンパスのランドデザインの検討を行い、平成16年度は、大岡山キャンパスの正門から本館前の環境整備に関する基本計画を作成した。また、すずかけ台キャンパスのすずかけ門からの歩道の整備計画の検討を行った。 身体障害者等に対する環境整備についての調査結果に基づき、検討を行い、整備計画を作成した。 		
<p>地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 住民との共存を考慮した環境整備計画を立案する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 大岡山駅周辺地区まちづくり協議会等を通じ、大田区、目黒区および地元自治会等の意見等を聴取し、本館前から正門前広場の整備や境界のブロック塀の改修要望等を考慮し、平成16年度は、正門から本館前の環境整備の基本計画を作成した。 すずかけ台キャンパスにおいては、地元自治会との懇談会を開催し、今後のすずかけ台キャンパスの建築整備計画構想や現在、建設中の総合研究棟の工事状況に対する意見等の情報交換を行った。 		
	<p>2) 地元自治体等の意見聴取を行う。</p>				
<p>外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 民間アパートの借り上げ(アウトソーシング)を行い、留学研究員と留学生への借与の試みを開始する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究員および留学生の宿舍不足を解消するため、国際室国際基盤班生活専門委員会において、民間アパート等の借り上げの検討を行い、民間企業の元社員寮の借り上げの具体的な交渉を行い、引き続き平成17年度の実施に向け、交渉を行っている。 		
	<p>2) 松風留学生会館は築5年、梅ヶ丘留学生会館は築35年であるため、収容人数を増大させるための再建築の可能性の検討を開始する。松風学舎との合築も検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 松風留学生会館および梅ヶ丘留学生会館の収容人数を増大させるための再建築の可能性を検討し、その結果、種々の問題があり、再建築や合築ではなく、内部改装の可能性および上記民間アパートの借り上げを中心に検討することとした。 		

<p>ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。</p>	<p>1) 学術国際情報センタースーパーコンピュータシステム及び研究用計算機システムの仕様策定を開始する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 現時点でわが国No.1となる総合演算性能を備えるとともに、研究に対する利便性の高いサービスの提供を実現し、かつ学内・学外の仮想的な研究組織からアクセスできるようになる「スーパーコンピューティングキャンパスグリッド基盤システム」導入の仕様策定委員会を設置し、国内外の技術調査や招請による提供資料の検討等を行い、仕様の検討を開始した。 		
	<p>2) 学術国際情報センター教育用計算機システムの仕様策定を開始する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 理工系総合大学としての本学の人材育成と一般社会の情報処理の現状に鑑み、UNIXベースとOFFICE系Applicationの双方に熟達できるようにするという方針で、教育用計算機システム更新の仕様策定委員会を設置し、関連資料の検討等に基づいて、仕様の検討を開始した。 		
	<p>3) ATMネットワークの廃止に伴いSuper TITANETへ学内会議・講義システムを移行する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度にTV会議システムを構築、運用した。TV講義システムについては、平成17年度にSuper TITANET(キャンパス情報ネットワーク：超高速イーサネットワーク)上に移行するための仕様書策定が終了し、平成17年の夏休み中に講義室に導入することとした。 		
	<p>4) 基幹ネットワークの無停電化を促進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備点検等に伴う計画的な停電に対応できる基幹ネットワークの無停電対策を実施し、計画的な停電時においては、学外接続・キャンパス間接続機器およびメール、ウェブ等のネットワークサービス機器の無停止運用が可能となった。 		
<p>(再掲)大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>	<p>1) 情報基盤部会と学術国際情報センターとが中心となって、学内の情報基盤の整備について検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 「情報基盤構築中期計画」に基づき、学内の無線LAN環境の整備計画を策定した。また、大岡山・すずかけ台の両キャンパスにおけるテレビ講義システムの仕様を策定して、それぞれ機器調達を行い、平成17年度より運用を開始することとした。 情報の適正かつ円滑な利用を促進するために情報倫理ポリシー・情報倫理規則を策定した。また、学内外の情報資産の保護のための情報セキュリティポリシー・情報セキュリティ規則・情報セキュリティ実施手順(雛形)を策定した。さらに情報倫理とセキュリティのためのガイド(和文および英文)を作成して、全学生・全教職員に配布し、情報セキュリティの徹底を図った。 		
	<p>2) 教育推進室も協力して、e-learning, d-learningを行うためのサポートシステムについて検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育にe-learning教材を導入し、さらに英語学習拠点のための学長裁量スペースを確保して試行を行い、平成17年度から本格的に実施することとした。また、通信衛星を利用したタイへの講義配信およびインターネットによる質問体制を整備し、実施した。 Tokyo Tech Open Course Wareコンソーシアム検討WGにおいて、講義内容開示機能および講義内容登録機能等を有する講義コンテンツ用データベースシステムを構築し、試験的運用を図った。 		
<p>施設マネジメントを行う体制を確立する。</p>	<p>1) 施設マネジメントを実行するため、教職員・学生の理解と協力を得るための体制を構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設部を施設運営部とし、企画課、建築課および設備課を施設企画・安全管理課、施設計画課および施設整備課に改組して、これまでの建築・機械・電気の専門別による課構成から施設マネジメントを実行するための体制を構築した。また、すべての工事・修繕等の依頼は直接、施設運営部に連絡するとともに学生・教職員からの意見・要望をホームページを利用して直接募る体制を整備した。 		
	<p>2) 施設マネジメントを行うための方策を検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントを行うための方策として、大学施設の基本情報、施設利用状況等を調査・収集し、建物カルテ、部屋別データ、インフラストラクチャーの状況、環境整備データ、建物の健全度調査データ、修繕計画に向けた基本軸データ、学長裁量スペースの諸設備の現状情報および光熱量の推移のデータ等のデータベース化を行った。また、建物維持管理マニュアルを作成し、学生・教職員に周知するなど施設をより効率的、有効に活用し、適切な維持管理を行うこととした。 		
<p>施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。</p>	<p>1) 教育研究活動に対する施設の適合性、用途毎の面積、稼働状況等を調査検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 部屋別の用途、面積、利用状況、設備等の施設の利用状況調査を実施し、また、各建物の部位別の健全度の調査を実施して、これら調査をデータベース化し、施設の現状を把握した。 		
	<p>2) 大学施設及び設備に関する既存図面のデータ化を行い、基本データシステムを構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 既存図面の建物平面図のCAD化を行うとともに、建物ごとのカルテ、部屋別データおよびインフラストラクチャーの状況等の施設・設備の基本データシステムを構築した。 		

施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。	1) 健全度調査(耐震診断, 部位別調査)を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物ごとに屋根, 外壁, 天井, 内壁および床等の建築関係, 給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査および学校施設耐震化推進指針に基づいた耐震診断優先度調査を実施した。 	
	2) 施設環境を良好に維持し, 質の向上を図るため, 改修, 修繕に関する施設修繕計画を検討する。 3) 各建物の老朽度のデータベース化を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物ごとの健全度調査の実施結果を基に, 各建物の老朽度のデータベース化を行い, そのデータベースを基に施設修繕計画を検討し, 大規模改修の修繕計画, 建物外部(屋根+外壁等)の部分改修計画の優先度の順位付けおよび耐震化の緊急度に視点を置いた優先度の順位付けのデータベースを作成した。 ・ また, すでに耐震診断を実施した建物のうち応急処置が必要なものについて, 補強計画を策定した。 	
		ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	1. 総合安全管理センターを中心として、化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2. 災害、事故等、突発的事態に対応でき、地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。	1) 安全管理に関する各種自己点検，外部点検を定期的実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 総合安全管理センターにおいてチェックリスト(建設物，設備，機器装置，危険物等)を作成した上で，東京工業大学安全週間を実施し，同期間中に各部局等において，危険設備等の安全点検を行った。特に，平成16年度はレーザー関係を重点的に点検した。 産業医の巡視による安全および健康管理の点検を毎月1回行い，改善すべき事項を指導・指摘した上で，各部局で必要な改善を行った。 	
	2) 安全管理に関する講習会，訓練等を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理講習会(参加者数 738名)，特殊高圧ガス安全講習会(参加者数 110名)，健康管理関係講習会(参加者数 55名)，消防訓練(参加者数 2,269名)，衛生管理に関する知識，技能等を修得のための研修等(参加者数 32名)の各種安全管理に関する講習会，訓練等を実施し，安全管理の意識改革の徹底を図った。 	
総合安全管理センターを中心として，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。	1) TITech ChemRSのソフト面・ハード面の改良・改善策を策定する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークを利用した化学薬品を一元管理するシステムであるTITechChemRSについて，登録の利便性を追求するため，改善策を策定し，登録機能の向上を図った。また，高圧ガスの貯蔵量等を管理するためのシステムの改良策を策定した。 システムの改良策に基づき，高圧ガスポンベの登録機能のソフト開発に着手した。 	
廃棄物の適切な処理を徹底する。	1) 全学における廃棄物処理の現状を把握する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 実験廃液および実験系廃棄物の処理状況を把握するため，実験廃液・廃棄物処理申請システムを確立し，研究室からの申請時における電子データに基づき，廃棄物管理ソフトにより，廃棄物の処理状況を把握した。 	
	2) 廃棄物の適切な処理に関する情報の周知を徹底する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全室ホームページにより廃棄物の適切な処理に関する情報を周知徹底した。 化学物質管理講習会を大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスで開催(両地区合わせて参加者数 738名)し，廃棄物の処理に関する取扱を周知徹底した。 	
	3) 適切な処理をするために不可欠なハード面・ソフト面の方策を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の不適正処理を防止するため，委託する処理業者の優良性を判断するTITech廃棄物処理委託先評価ツールを策定した。 	
教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し，また，取得するための支援策，取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し，実施する。	1) 安全管理に必要な国家資格取得を推進する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に必要な国家資格取得のための支援策として，衛生管理に関する知識，技能等を修得するための研修制度を確立し，衛生管理者の国家資格取得の推進を図った。 平成16年度中に23名が衛生管理者の資格を取得した。 	
	2) 資格取得者に対する待遇改善の検討を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得者のうち，衛生管理業務を行う職員に対し，安全衛生業務手当を支給する制度を設け，実施した。 	

<p>携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。</p>	<p>1) 安否確認の際の携帯電話の有効な利用法について検討する。 ----- 2) 携帯電話を利用する場合のソフト面を充実させる。 ----- 3) 学生に携帯電話の携帯を推奨する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安否確認の際の携帯電話の有効な利用法について検討を行った結果、新潟中越地震時に携帯電話が利用できなかったこと等から、その他の有効な安否確認手段について、検討した。 IAAシステム(災害時安否確認システム)の有用性について検討し、一部の学生・教職員に対し、IAAシステムを利用した安否確認訓練のデモンストレーションを行った。 		
<p>キャンパス全体のセキュリティ対策について方策を策定し、実施する。</p>	<p>1) 建物出入口等の施錠等セキュリティ方法の早期検討を行う。 ----- 2) 並行してキャンパス全体をICカード錠を利用した出入口管理の整備計画を検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICカード等による施錠等のセキュリティ方法の検討を行うとともに、建物出入口セキュリティ調査を行った。 調査の結果に基づき、「カードリーダー対応ドアに変更」、「開放状態警報装置取付け」および「電気錠およびタイマー設置」に区分し、改修工事費概算額を算出し、ICカード錠を利用した建物出入口管理の整備計画の検討を行った。 		
<p>倫理審査委員会を拡充し、社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。</p>	<p>1) 科学技術全般の視点から既存の倫理委員会を見直し、特に社会生命倫理の面で充実した委員会へ拡充する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学外の専門家および一般市民を加えたヒトゲノム、遺伝子解析研究倫理審査委員会を発足させ、1件の申請を承認した。 国の新しい規則に準拠して遺伝子組換え等安全規則を制定し、審査のための専門委員会を設置した。 「遺伝子組換え実験のための説明会」を開催(参加者数 58名)し規則の周知を図った。 大学院社会理工学研究科における疫学研究に関する細則に基づき、学外の専門家および一般市民を加えた大学院社会理工学研究科疫学研究倫理委員会を設置し、6件の申請について審議の結果、すべて承認した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>----- ウェイト総計</p>		

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

<施設整備に関する特記事項>

本学においては、「企画室」が大学全体の施設計画（キャンパスマスタープラン）の作成等施設関係の企画・立案に当たるとともに、学長の下、施設整備懇談会を設置し、学内の専門分野の教員の知を活用することによって研究教育環境の整備を進めた。

<情報基盤に関する特記事項>

1. スーパーコンピューティングキャンパスグリッド基盤システム

現時点でわが国No.1となる総合演算性能を備えるとともに、研究に対する利便性の高いサービスの提供を実現し、かつ学内・学外の仮想的な研究組織からアクセスできるようになる「スーパーコンピューティングキャンパスグリッド基盤システム」の導入・調達作業に着手した。

具体的には、学内で幅広いユーザ層を獲得し、研究に対する利便性の高いサービスの提供並びに大規模シミュレーション計算ユーザの要求を同時に満たす新世代の「サイバーサイエンス」情報インフラを構築する。

- (1) 地球シミュレータを超える性能：①40テラフロップス超の総合汎用演算性能、②1ペタバイト超オンラインストレージ、③それらの100ギガビット超ネットワーク結合、を技術的に実現する。
- (2) 学内研究室のPC環境との高い親和性を達成し、学内および学外(他大学や企業等)の共同研究先からも本学のスーパーコンピュータへのアクセスがシームレスに可能になるようなインフラをグリッド技術を用いて構築、運営する。
- (3) これらにより、スーパーコンピューティングに関して、高い費用対投資効果(ROI)を実現し、本センター、ひいては本学が高性能大規模計算やグリッドの情報基盤のわが国のみならず世界的リーディングセンターと認知されることを目指す。

<安全管理に関する特記事項>

各部局に分散している環境保全、健康安全衛生管理、防災・交通安全等の安全衛生管理に関する業務について、総合的な観点から安全管理体制を見直し、機能的かつ効率的な安全管理体制を構築するため、安全管理体制を一元化し、総合的に安全管理を行うための組織として、理事・副学長をトップとした教員と事務職員の融合組織である「総合安全管理センター」を設置し、以下の安全管理を実施した。

1. 「安全衛生マネジメントシステム」の導入

新しい安全衛生管理手法として従来の法規準拠型の考え方を払拭し、事業場の自主的な安全衛生活動を推進することにより災害防止を図るため、「安全衛生マネジメントシステム」を平成16年度から先進的に導入し、自主管理体制の整備を進めている。また、東京労働局から平成16年度の労働安全衛生マネジメントシステムモデル事業のモデル事業場として指定された。大学という教育研究現場での本システムの導入は、東京労働局でも初の試みであり、非常に注目されている。

2. 「化学物質管理支援システム」の構築

従来各研究室が個別に行っていた試薬管理を大学全体で一元管理するため、コンピューター・ネットワークへの試薬登録により化学物質の取扱量の把握が可能となる東工大化学物質管理支援システム(TITechChemRS)を構築した。本システムにより、大学の特有である多様性と流動性に富む試薬ユーザに対し、実験や研究の効率的支援が可能となった。

3. 安全健康管理

学生・教職員の安全と健康を確保し、快適な教育研究環境を整備することは重要な課題の1つである。本学では、学生・教職員のストレス状況を把握し、研究室等における健康管理(ストレス状況)を徹底するため、本学独自のストレス状況等調査を一斉に実施し、すべての学生・教職員に対し、自主管理の徹底を要請した。

4. 「健康・安全手帳」の作成

本学ではこれまで、安全衛生教育を行うため、独自に安全手帳を作成し実施してきたが、平成16年度の法人化に伴い、内容を全面的に見直し、健康面を充実させた健康・安全手帳として新たに作成し、これに基づいて安全衛生教育の徹底に努めている。なお、この健康・安全手帳は、私立大学を含む他大学からも好評であり、参考とするための照会も多数にのぼる。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 61億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 61億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	該当なし	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・すずかけ台団地総合研究棟 ・小規模改修	総額 4,180	施設整備費補助金 (4,180百万円)	・すずかけ台団地総合研究棟（軸Ⅱ） ・すずかけ台団地総合研究棟（仕上） ・小規模改修 附属工業高等学校屋上防水改修 北千束職員宿舎改修	総額 2,008	施設整備費補助金 (732百万円) 施設整備費補助金 (1,211百万円) 施設整備費補助金 (65百万円)	・すずかけ台団地総合研究棟（軸Ⅱ） ・すずかけ台団地総合研究棟（仕上） ・小規模改修 附属工業高等学校屋上防水改修 北千束職員宿舎改修 緑が丘3号館外壁補修 附属工業高等学校本館2階男子便所改修	総額 2,008	施設整備費補助金 (732百万円) 施設整備費補助金 (1,211百万円) 施設整備費補助金 (65百万円)
(注1) (注2)								

○ 計画の実施状況等

- すずかけ台団地総合研究棟（軸Ⅱ）
計画どおり工事を実施した。
- すずかけ台団地総合研究棟（仕上）
計画どおり工事を実施した。
- 小規模改修
 - ・附属工業高等学校屋上防水改修
計画どおり工事を実施した。
 - ・北千束職員宿舎改修
計画どおり工事を実施した。
 - ・緑が丘3号館外壁補修
建設後30年を経過しており、老朽化が著しく、外壁コンクリートが一部剥離し、落下し始めたため、早急に補修し、安全を確保する必要があった。
 - ・附属工業高等学校本館2階男子便所改修
建設後40年以上を経過しており、特に便所の老朽化が著しく、各所に不具合が生じたため、早急に改修し、快適な教育環境を確保する必要があった。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。	(1) 共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 41, 42参照
(2) 教員 ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。	(2) 教員 ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 42参照
・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 42参照
(3) 事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3) 事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 42, 43参照
・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 42参照

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,705人
(2) 任期付職員数	79人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	18,627百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	50.29%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	18,058百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

要因から生じるものと考えられ、長期にわたってみれば平均化されるものと考えている。いずれにしても、本学では博士課程の充足率をさらに高め、大学全体として100%に近づけるためのさまざまな方策を検討しているところである。

なお、工学部附属工業高等学校については、85.1%で目安範囲内にあるが、専攻科では51.1%と低い。この専攻科については、平成17年度に工学部附属工業高等学校が附属科学技術高等学校と改組されたことに伴い、廃止も含めて今後の在り方について検討することとしている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
建築学専攻	33	29	87.9
国際開発工学専攻	27	21	77.8
原子核工学専攻	24	45	187.5
合計	606	589	97.2
生命理工学研究科			
分子生命科学専攻	24	20	83.3
生体システム専攻	18	47	261.1
生命情報専攻	18	43	238.9
生物プロセス専攻	21	23	109.5
生体分子機能工学専攻	24	41	170.8
バイオテクノロジー		1	
合計	105	175	166.7
総合理工学研究科			
物質科学創造専攻	66	58	87.9
物質電子化学専攻	60	49	81.7
材料物理学専攻	57	43	75.4
環境理工学創造専攻	78	50	64.1
人間環境システム専攻	54	33	61.1
創造エネルギー専攻	51	22	43.1
化学環境学専攻	48	37	77.1
物理情報システム創造専攻	81	50	61.7
精密機械システム専攻	10	9	90.0
メカノマイクロ工学専攻	20	13	65.0
知能システム科学専攻	93	83	89.2
電子機能システム専攻	39	27	69.2
合計	657	474	72.1
情報理工学研究科			
数理・計算科学専攻	30	28	93.3
計算工学専攻	36	46	127.8
情報環境学専攻	39	26	66.7
合計	105	100	95.2
社会理工学研究科			
人間行動システム専攻	33	48	145.5
価値システム専攻	27	39	144.4
経営工学専攻	39	46	117.9
社会工学専攻	33	20	60.6
合計	132	153	115.9
博士合計	1,605	1,491	92.9
工学部附属 工業高等学校			
本科	600	572	95.3
専攻科	180	92	51.1
合計	780	664	85.1
附属工高合計	780	664	85.1
総計	9,300	10,595	113.9

○ 計画の実施状況等

本学の学部においては、入学後及び学科所属後の段階でも学生の進路変更を可能とする転類・転学科制度を設けている。大学院においては、いくつかの専攻が協力して特別教育研究コースを設置できる制度を設けている。こうした柔軟な制度のため、個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは、大学全体としての実施状況をみるのが本学に対しては適切である。したがって、以下では、大学全体としての学部、修士課程、博士課程の実施状況を中心に記述することとした。

学部については、全学の充足率114.4%で目安範囲内である。(理学部が117.8%と3%程度目安よりも多くなっているが、これは理学部の留年率が他学部と比較して若干高いことによる。)

大学院修士課程については、全学で充足率が134.9%と目安範囲より19.9%高くなっている。これは、現在の我が国の産業界が理工系修士課程修了者を最も必要としていることもあって、他大学の優秀な学部卒業生も数多く本学を志願していることから、本学では収容数より若干多めに入学を認めていることが主たる原因である。それでもなお、この程度の収容数の増加では、社会のニーズに十分に応じきれていないと思われる。

大学院博士課程については、全学の充足率92.9%で目安範囲内である。専攻ごとにばらつきがみられるのは、その時代の社会の変化に対応して博士課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという